

# 川崎市国際施策推進プラン

## 第2期実行プログラム



- 基本目標 1 川崎発の最先端技術で世界をリードするまち
- 基本目標 2 発信力を高め世界的なプレゼンスを確立するまち
- 基本目標 3 多様性が市民の生活を豊かにしていくことを誰もが認識しているまち

川崎市  
平成 30 (2018) 年 3 月

# データと絵で見る川崎のグローバル化 Kawasaki's globalization in data graphics

-主な川崎の魅力-



◇川崎市がめざすグローバル都市像◇

国内外から行ってみたい！住んでみたい！働いてみたい！

そして市民が住み続けたい！世界をひき寄せる真のグローバル都市 川崎

- 川崎市のグローバル化の現状がわかるデータ -

## 行ってみたい

### 外国人宿泊者数

平成 28(2016)年  
年間外国人宿泊者数  
**20 万人**

(5 万人↗)

※ 主要 21 宿泊施設の外国人宿泊者 110,557 人 × 1.83 (市内宿泊施設総部屋数/主要宿泊施設部屋数) で算出

(経済労働局調べ)

## 住んでみたい

### 外国人住民人口

平成 29(2017)年 12 月末日  
外国人住民人口  
**38,778 人**

(5,803 人↗)

(外国人住民比率 2.6%)

(0.3%↗)

(管区別年齢別外国人住民人口から  
※川崎市人口は町丁別年齢人口統計  
から)

## 働いてみたい

### 外資系企業本社数

平成 29(2017)年度  
市内外資系企業立地数  
**40 社** (3 社↗)

※全国総数 3,175 社

東京都 2,422 社

横浜市 187 社

大阪市 94 社

【出所】東洋経済新報社「外資系企業総覧 2017」

## 留学生

平成 29(2017)年  
市内在住留学生数  
**4,091 人** (1,570 人↗)

※上位 5 か国

1 中国 1,777 人

2 ベトナム 893 人

3 韓国 303 人

4 台湾 204 人

5 ネパール 141 人

(住民基本台帳の在留資格別外国人住民人口から)



## 働く外国人

平成 29(2017)年 10 月分  
外国人労働者数  
**15,362 人**  
(4,028 人↗)

※市内各公共職業安定所管内の事業所で雇用されている外国人数(鶴見区含む)

(川崎公共職業安定所(川崎区・幸区・※鶴見区)及び川崎北公共職業安定所(中原区・高津区・宮前区・多摩区・麻生区)調べ)

## 国内外からの HP へのアクセス

平成 28(2016)年度  
市観光協会 HP への訪問件数  
**351,007 件**  
(40,740 件↘)

※訪問件数の多い国等トップ 3

1 位 日本

2 位 台湾

3 位 香港

(市観光協会調べ)

## 多様な国籍

平成 29(2017)年 12 月末日  
国籍・地域数  
**132 か国** (6 か国↗)

※上位 5 か国

1 中国 13,894 人

2 韓国・朝鮮 8,038 人

3 フィリピン 4,190 人

4 ベトナム 2,689 人

5 ネパール 1,110 人

(住民基本台帳の国籍・地域別外国人住民人口から)

## 外国人住民生産年齢人口割合

平成 29(2017)年 12 月末日  
外国人住民生産年齢人口割合  
**85.2%** (0.1%↗)

※川崎市全体 67.3%

平成 29 (2017) 年 12 月末日

※生産年齢人口 (15 歳~64 歳)

(管区別年齢別外国人住民人口から

※川崎市人口は町丁別年齢人口統計  
から)

※括弧内の数字は第 1 期実行  
プログラム策定時との比較



# 目次

## 第1章 第2期実行プログラム策定にあたって…………… 1

- 1 川崎市国際施策推進プランと実行プログラムについて…………… 1
- 2 第2期実行プログラム策定までの動き…………… 2
  - (1) これまでの川崎市の取組…………… 2
  - (2) 川崎市を取り巻く社会経済情勢と今後の取組の方向性…………… 3
- 3 推進体制…………… 4

### ●国際施策推進プラン・第2期実行プログラム取組体系…………… 5

## 第2章 第2期の取組…………… 7

- 基本目標1 川崎発の最先端技術で世界をリードするまち…………… 7
  - 取組方針Ⅰ 先端技術や産業集積をいかした国際展開…………… 7
    - 取組の方向性1 世界をけん引するビジネス拠点の創出…………… 9
    - 取組の方向性2 企業の海外展開による国際競争力の強化…………… 12
    - 取組の方向性3 海外への先端環境技術移転によるビジネス展開…………… 13
- 基本目標2 発信力を高め世界的なプレゼンスを確立するまち…………… 15
  - 取組方針Ⅱ 強みと魅力をいかした世界的プレゼンスの向上…………… 15
    - 取組の方向性1 国際的認知度向上の促進…………… 16
    - 取組の方向性2 海外から人を川崎にひきつけるまちづくり…………… 23
    - 取組の方向性3 海外諸都市との戦略的な関係の構築…………… 26
- 基本目標3 多様性が市民の生活を豊かにしていくことを誰もが認識しているまち…………… 27
  - 取組方針Ⅲ 多様性をいかしたまちづくりの推進…………… 28
    - 取組の方向性1 地域での交流・多文化共生の促進…………… 29
    - 取組の方向性2 誰もが暮らしやすい環境づくり…………… 32
    - 取組の方向性3 グローバル都市・川崎を担う人材の育成・活用等…………… 40

## 第3章 プランの進行管理と評価…………… 44

- 1 進行管理…………… 44
- 2 評価…………… 44

### ●第2期の取組一覧…………… 46

# 第2期実行プログラム 策定にあたって

## 第1章

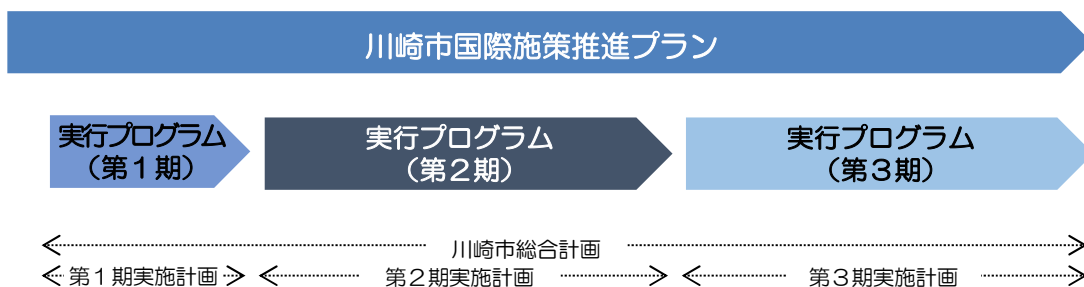


### 1 川崎市国際施策推進プランと実行プログラムについて

本市では、これまで、姉妹・友好都市をはじめとして海外の諸都市と文化、教育、スポーツを通じた国際交流から産業交流、環境技術等をいかした国際貢献などに幅広く取り組むなど、グローバル化の流れに対して、それぞれの分野において課題を克服するための計画やスローガンを掲げ施策を推進してきましたが、一層加速するグローバル化の中で、本市が持続的に発展するための基本的な考え方を明確にするとともに、様々な分野にわたる国際施策を総合的に推進するため、平成27（2015）年10月に新たに「川崎市国際施策推進プラン」を策定しました。

プランの計画期間は、「川崎市総合計画」に合わせ、平成37（2025）年までの概ね10年間としています。

平成27 (2015) 年度	平成28 (2016) 年度	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	平成33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度	平成35 (2023) 年度	平成36 (2024) 年度	平成37 (2025) 年度
----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------



川崎市国際施策推進プランは、「プラン本編」とプランを推進するための具体的な事業等を位置付けた「実行プログラム」との2層構造となっています。

「実行プログラム」は、プラン本編で示した都市像や取組方針に基づき、具体的な取組をとりまとめたものです。

第1期実行プログラムに記載されている102の取組については、おおむね目標どおりに進捗しており、第2期実行プログラムの計画期間は、川崎市総合計画第2期実施計画の計画期間と合わせて、平成30（2018）年度から平成33（2021）年度までの4年間とし、各事業の実施状況の適切な進捗管理を行い、国際施策の着実な推進を図ります。

## 2 第2期実行プログラム策定までの動き

### (1) これまでの川崎市の取組

本市では、これまで外国人市民に関する先進的な各種の施策をはじめ、海外諸都市との友好親善交流、産業交流、国際協力・貢献や都市イメージ向上の取組など、様々な分野にわたる国際施策を推進してきました。

#### (1) 先進的な外国人市民施策の展開

##### ～多文化共生分野～

- 総合的な外国人市民施策
  - ・全国に先駆け外国人市民代表者会議を条例で設置
  - ・居住支援制度を開始
  - ・ヘイトスピーチ解消に向けた取組
- 学校における取組
  - ・日本語指導協力者の派遣
  - ・国際教室の設置

#### (2) 友好親善等の推進

##### ～姉妹・友好都市等との交流分野～

- 友好親善交流
  - ・世界8都市と姉妹・友好都市提携
- 包括的な関係から分野別の交流へ
  - ・瀋陽市 ⇄ 川崎市  
(環境技術交流協力)
  - ・ザルツブルク市 ⇄ 川崎市  
(音楽を通じた交流)

#### (3) 市民団体等への活動支援

##### ～市民レベルの交流～

- 国際交流センター等における取組
  - ・イベントや各種講座の開催
  - ・市民ボランティアの活動支援
- 市民団体等による取組
  - ・外国人市民との交流
  - ・日本人・外国人親子交流
  - ・国際理解教育の講師の派遣

#### (4) ビジネスの国際化を支援

##### ～経済・産業分野～

- 経済・産業交流
  - ・ビジネスマッチング支援、起業家の誘致・育成
- キングスカイフロントを中心とした国際戦略拠点の形成
  - ・ドイツ・バイエルン州 BioM (注1) とのMOU (注2) 締結
- 臨海部の活性化
  - ・羽田連絡道路の整備推進

(注1) BioM：バイオクラスターのマネジメント組織

(注2) MOU：Memorandum of Understanding (覚書)

#### (5) 環境技術の移転による国際貢献

##### ・産業交流の推進

##### ～環境分野～

- 友好都市等との環境技術交流
  - ・中国・瀋陽市とPM2.5に係る共同研究開始
- 国際貢献・産業交流
  - ・「川崎環境技術展」の開催
  - ・「アジア・太平洋エコビジネスフォーラム」の開催

#### (6) 都市イメージ向上の取組

##### ～シティプロモーション分野～

- 戦略的な情報発信によるシビックプライドの醸成・観光推進
  - ・ブランドメッセージの策定
  - ・かわさきパラムーブメントの推進
  - ・インバウンド観光に対応したホテルシップやクルーズ船誘致の検討
  - ・英国オリンピック代表チームの事前キャンプ誘致決定
  - ・JICAとの包括連携協定締結への取組

#### (7) 東アジアの物流拠点としての

##### さらなる充実強化

##### ～港湾分野～

- 国際競争力の強化
  - ・京浜港広域連携の推進
  - ・海外諸港へのポートセールス
- 友好港ベトナム・ダナン港との交流
- 中国・連雲港港との交流

#### (8) 世界の水環境改善で国際貢献

##### ～上下水道分野～

- 水ビジネスの海外展開
  - ・「かわさき水ビジネスネットワーク」の設立
- 海外への職員派遣による技術協力
  - ・JICA技術協力プロジェクト

\* 下線部分は、第1期実行プログラム期間(平成28(2016)年～平成29(2017)年)での新たな取組

## (2) 川崎市を取り巻く社会経済情勢と今後の取組の方向性

国内では人口減少・少子高齢化の進展とともに、外国人市民の増加と多様化、外国人観光客の増加など、グローバル化の進行に伴う取り組むべき様々な課題があります。また、ダイバーシティ（多様性）とソーシャルインクルージョン（社会的包摂）の重要性が高まる中、外国人を含むマイノリティに対する法整備や、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした共生社会の実現に向けたユニバーサルデザイン化と「心のバリアフリー」が進められ、一人ひとりの個性が尊重され、能力を発揮できる環境の整備が求められています。

本市では、昨年人口150万人を突破し、平成42（2030）年まで人口増加が続くと予想されていますが、人口減少・超高齢社会の到来は近い将来必ず直面する大きな課題です。外国人市民も4万人に迫り、その国籍も130を超えます。また、東京2020オリンピック・パラリンピックは、事前キャンプの誘致とともに、障害のある人などが生き生きと暮らす上での障壁となっている意識や社会環境のバリアを取り除くこと、新しい技術でこれらの課題に立ち向かうことを「かわさきパラムーブメント」として展開し、レガシーとして未来につないでいく取組を進めています。

世界に目を向けてみると、新興国などにおける経済成長や、人口増加、地球温暖化の進行などによる地球規模の課題の深刻化、科学技術の進歩による人類の新たな活動領域の誕生と新たなリスク・脅威の出現への対応が求められています。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



資料：国際連合広報センター



また、近年世界各地で、移民の増加や経済格差の拡大、雇用喪失などに起因する反グローバル的な動きとして、保護主義や内向きの傾向が強まっています。

このような動きが顕在化する一方で、国際社会は「持続可能な開発目標SDGs（エスディーゼズ）」に合意しました。持続可能な開発目標SDGsとは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された平成28（2016）年から平成42年（2030）年までの国際目標です。人間の活動によって引き起こされるさまざまな問題を喫緊の課題として国際社会が協働して取り組み、解決に導いていくための目標として位置づけられたものです。

地方自治体を含むすべてのステークホルダーが緊密に連携し、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組むことが求められています。

本市もこうした考え方のもと、どこに行くにも便利な交通至便都市、最先端技術開発の拠点都市、日本の頭脳が集まる若さあふれる元気都市、文化芸術・スポーツの発信都市、オンリーワンの観光資源を都市ブランドとして確立する都市、外国人市民施策の先進都市といった他地域にはない川崎の特徴・強みを最大限に活かして、持続的に成長していくための取組を進めながら、国、地域を越えた都市間連携を積極的に推進し、様々な課題の解決に向けて取り組んでいきます。

国際社会の一員として、本市だけが「豊かさ」を享受するのではなく、みんなが「豊かさ」を共有できる取組を進め、持続可能な社会の構築をめざして世界の国や地域に貢献し、持続可能な社会をリードする存在として、世界から注目される価値をもつ都市となることをめざしていきます。

### 3 推進体制

全庁横断的に連携しながら計画的・効果的に取組が推進されるよう庁内に設置された「川崎市国際施策推進委員会」において、プラン・実行プログラムの進捗状況を管理するとともに、情報共有や連携、課題への対応を図ります。

また、市民、市民団体、企業、（公財）川崎市国際交流協会など国際的な活動をしている団体、国際関連機関等と連携しながら効果的に取組を推進します。





# 国際施策推進プラン・第2期実行プログラム取組体系

## 基本的な考え方

(グローバル都市像)

「国内外から行ってみたい！住んでみたい！働いてみたい！  
そして市民が住み続けたい！」  
「世界をひき寄せる真のグローバル都市 川崎」

## 基本目標

川崎発の最先端技術で  
世界をリードするまち

発信力を高め  
世界的プレゼンスを  
確立するまち

多様性が市民の生活を  
豊かにしていくことを  
誰もが認識しているまち

## 取組方針・取組の方向性

### I 先端技術や産業集積をいかした国際展開

- 1 世界をけん引するビジネス拠点の創出
- 2 企業の海外展開による国際競争力の強化
- 3 海外への先端環境技術移転によるビジネス展開

### II 強みと魅力をいかした世界的プレゼンスの向上

- 1 国際的認知度向上の促進
- 2 海外から人を川崎にひきつけるまちづくり
- 3 海外諸都市との戦略的な関係の構築

### III 多様性をいかしたまちづくりの推進

- 1 地域での交流・多文化共生の促進
- 2 誰もが暮らしやすい環境づくり
- 3 グローバル都市・川崎を担う人材の育成・活用等

第2期実行プログラムの具体的な取組

主な取組

①キングスカイフロントを中心とした国際戦略拠点形成等

②海外との港湾物流の促進

③高度人材の呼び込みに向けた環境づくり

①企業の海外ビジネス展開支援

①環境産業のグローバル化の促進

②上下水道分野における官民連携による国際展開

①先端技術都市・かわさきの世界的アピール、国際貢献

②世界に発信できる魅力づくり

③戦略的な情報発信

①海外観光客の誘致

②海外ビジターの受入環境の整備

①海外都市との互恵的交流の促進

①国際相互理解、国際交流、地域の支え合い

②外国人市民の社会参画

①コミュニケーション支援

②生活支援

③外国人及び外国につながる児童生徒等の教育支援

④子育て支援

⑤危機管理

①互いを尊重し合う、グローバル社会にふさわしい市民意識の醸成

②グローバル人材の育成

③市職員の意識の向上



**基本目標1 川崎発の最先端技術で世界をリードするまち**

将来的な人口減少と少子高齢化を見据え、都市の活力を維持し持続的に発展するために、世界最先端の技術など本市の強みを活かして、アジアなどの新興国の急速な経済成長等を活力として取り込み、川崎の産業の活力に転換し国際競争力の強化につなげるとともに、世界の一員としての役割を果たしながら世界をリードする必要があります。

そのためには、本市の公害を克服してきた歴史やその過程で蓄積された環境技術やエネルギー、ライフサイエンスなど新たな分野の最先端技術などを活用した産業の育成、さらに世界に誇れる優れたものづくり技術の応用、市内企業の市場開拓の支援等で力強い産業都市をめざします。

基本目標

取組方針・取組の方向性

川崎発の最先端技術で世界をリードするまち

I 先端技術や産業集積をいかした国際展開

- 1 世界をけん引するビジネス拠点の創出
- 2 企業の海外展開による国際競争力の強化
- 3 海外への先端環境技術移転によるビジネス展開

**取組方針 I 先端技術や産業集積をいかした国際展開**

参考指標

(基本目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本目標の成果とするものではありません。基本目標の成果は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。)

名称 (指標の出典)	プラン策定時	現 状	第1期計画期間 における目標値	第2期計画期間 における目標値
キングスカイフロント域内外の企業等マッチング件数 (総合計画第2期実施計画)	第2期実行プログラムから新たに設定	9件 (平成29(2017)年度)	—	35件以上 (平成33(2021)年度)

名 称 (指標の出典)	プラン策定時	現 状	第1期計画期間 における目標値	第2期計画期間 における目標値
キングスカイフロントに おける取組を知ってい て、評価できると回答 した人の割合 (かわさき市民アンケート<総 合計画第2期実施計画>)	第2期実行プログラ ムから新たに設定	9.6% (平成29(2017)年度)	—	14%以上 (平成33(2021)年度)
市が支援したビジネ スマッチングの年間 成立件数 (総合計画第2期実施計画)	581件 (平成26(2014)年度)	840件 (平成28(2016)年度)	630件以上 (平成29(2017)年度)	800件以上 (平成33(2021)年度)
グリーンイノベーション クラスターのプロジェ クトの年間件数 (総合計画第2期実施計画)	2件 (平成27(2015)年度)	2件 (平成28(2016)年度)	5件以上 (平成29(2017)年度)	7件以上 (平成33(2021)年度)
上下水道分野におけ る官民連携による国 際展開活動件数 (上下水道局調べ)	42件 (平成26(2014)年度)	119件 (平成28(2016)年度)	60件以上 (平成29(2017)年度)	70件以上 (平成33(2021)年度)

世界最高水準の研究開発から新産業を創出する拠点の形成や、東アジアの物流拠点をめざす川崎港の機能強化、海外からの人材の生活環境充実に向けた取組を通して、世界から人・企業が集まるビジネス拠点を整備します。

計画期間の主な取組

① キングスカイフロントを中心とした国際戦略拠点形成等

取組名	取組内容・目標						担当局
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018) 年度	平成31(2019) 年度	平成32(2020) 年度	平成33(2021) 年度	平成34(2022) 年度以降	
<b>国際戦略拠点活性化推進事業</b>  キングスカイフロントにおいて、国の支援策の活用を図りながら、ライフノベーションにより京浜臨海部の持続的な発展と日本の経済成長を牽引する国際戦略拠点の形成・成長に向けた取組を推進します。 また、国際戦略拠点に相応しい高水準な整備や機能導入を推進することで、研究者などの交流や就業環境等の向上を図るとともに、国内外から「ヒト・モノ・ビジネス」を呼び込む環境整備を行い、イノベーションの創出を加速させます。 さらに、羽田空港周辺地域との連携により相乗効果を高め、一体的な成長戦略拠点を形成します。  (施策4-4-1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●キングスカイフロント域内外の連携促進に向けた取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○国の支援策を活用した取組の推進</li> <li>・リサーチコンプレックス推進プログラム等を活用した取組の推進</li> <li>・新たな国の制度活用に向けた検討</li> </ul> </li> <li>○マネジメント組織の円滑な運営と機能強化</li> <li>・マネジメント組織の立ち上げ(H29)</li> <li>○域内の交流連携等の事業の実施</li> <li>・域内の連携促進事業の検討・実施</li> <li>○域内外への産業波及に向けた取組の推進</li> <li>・マッチング事業や研究会等の検討・実施</li> <li>・海外先進的なクラスターマネジメント組織との連携に関する覚書締結</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサーチコンプレックス推進プログラム等を活用した取組の推進</li> <li>・新たな国の制度活用に向けた検討</li> <li>・円滑な運営の支援</li> <li>・事業の実施、充実</li> <li>・事業の実施、充実</li> <li>・マッチング事業や研究会の実施</li> <li>・覚書に基づく取組の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能なイノベーション創出拠点形成の取組の推進</li> <li>・円滑な運営の支援及び、機能強化に向けた検討</li> <li>・効果的な手法による事業の実施</li> <li>・海外クラスターとの交流の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の更なる充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業推進</li> </ul>	臨海部国際戦略本部	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●イノベーション拠点の成長に向けた機能導入の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○研究機関等誘致の実施</li> <li>・研究機関等の誘致</li> <li>○拠点の価値向上に資する機能導入の推進</li> <li>・利便性向上に向けたサポート機能等の導入の推進</li> <li>○連絡道路完成を契機とした地域の活性化に向けた取組の推進</li> <li>・新たな機能導入に向けた検討</li> </ul> </li> <li>●連絡道路の整備を契機とした新たな交通ネットワークの整備推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・バスや歩行者等のネットワーク化に向けた検討調整</li> </ul> </li> <li>●国際戦略拠点に相応しい高水準・高機能な拠点整備の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点整備に向けた設計・整備</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施</li> <li>・継続実施</li> <li>・関係事業者等との調整</li> <li>・バスや歩行者等のネットワーク化に向けた検討調整</li> <li>・電線類地中化、悪い交流機能の導入など拠点整備の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導入機能の確定</li> <li>・バスや歩行者等のネットワークの整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能整備に向けた取組の推進</li> <li>・羽田空港周辺へのアクセス強化の検証</li> </ul>				

※取組名欄の<施策 1-1-1>などの表記は、川崎市総合計画の政策体系別計画の対応施策を表しています。

※担当局名は平成30年4月1日現在のものです。

※取組内容・目標にある人数等の数値については、特段の記載がない限り外国人市民以外等も含みます。

取組名	現状	取組内容・目標					担当局
	平成28～29 (2016～17) 年度	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	平成33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降	
<b>臨海部のPR推進</b> 企業活動や企業と市民の接点が伝わり、理解できる仕組みや学習機会の創出などを進め、臨海部の認知度・理解個向上、イメージ向上、シックプライドの醸成を図ります。 (施策4-4-1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民の認知度の向上や市内中学校への学習機会の創出に向けた取組の推進</li> <li>・市内中学校を対象とした臨海部企業等の見学会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見学会の実施 (年3回以上)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に向けた企業活動のPR推進</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業推進</li> </ul>	臨海部国際戦略本部
<b>新川崎・創造のもり推進事業</b> 「新川崎・創造のもり」を拠点として、4大学ナノ・マイクロアプリケーションコンソーシアムと連携し、ナノ・マイクロ技術を核とした産学連携による研究開発を推進します。また、オープンイノベーションによる新たな産業の創出や新製品の開発を促進するため、「産学交流・研究開発施設 (AIRBIC)」を整備し、運営を開始します。 (施策4-2-3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●K2タウンキャンパスの管理・運営</li> <li>・管理・運営の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続実施</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>事業推進</li> </ul>	経済労働局
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●セミナー等の実施による産学交流の機会創出</li> <li>○セミナーやナノ・マイクロ技術支援講座等を通じた産学交流の機会創出の促進</li> </ul>	H28セミナー等開催数：8回以上 H28技術講座開催数：12回以上	セミナー等開催数：8回以上 技術講座開催数：12回以上	セミナー等開催数：8回以上 技術講座開催数：12回以上	セミナー等開催数：8回以上 技術講座開催数：12回以上		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「新川崎地区ネットワーク協議会」や研修会等の実施を通じたオープンイノベーション基盤の構築</li> <li>・「新川崎地区ネットワーク協議会」及び研修会等の開催による連携の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続実施</li> </ul>					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●4大学ナノ・マイクロアプリケーションコンソーシアムと連携した研究機器開放利用の推進</li> <li>○利用補助を通じた研究機器開放利用の推進</li> </ul>	H28補助件数：2件 補助件数：2件以上	補助件数：2件以上	補助件数：2件以上	補助件数：2件以上		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「産学交流・研究開発施設 (AIRBIC)」の整備推進</li> <li>整備推進、企業誘致の広報の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者募集の開始、施設開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープニングイベントの実施</li> </ul>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「産学交流・研究開発施設 (AIRBIC)」を拠点としたオープンイノベーションの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「AIRBIC」を拠点とした産学・産産連携による新技術・新産業の創出促進</li> </ul>					
<b>羽田連絡道路整備事業</b> 羽田空港周辺地域及び京浜臨海部の連携を強化し、成長戦略拠点の形成を支えるインフラとして、羽田連絡道路の整備を進めます。 (施策4-4-1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●羽田連絡道路整備に向けた取組の推進</li> <li>・調査・設計</li> <li>・河川管理者等関係機関との協議調整</li> <li>・都市計画決定</li> <li>・環境影響評価</li> <li>・用地取得</li> <li>・工事着手</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備推進</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事完成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング調査の継続実施</li> </ul>	建設緑政局

## ② 海外との港湾物流の促進

取組名	現状	取組内容・目標					担当局
	平成28～29 (2016～17) 年度	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	平成33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降	
<b>ポートセールス事業</b> 川崎港の利用促進を図るため、貨物取扱量の増加や新規航路の開設に向けたポートセールスを推進します。 (施策4-4-2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●官民一体となったポートセールスの推進</li> <li>・在来貨物の取扱量維持・拡充に向けた取組の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続実施</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>事業推進</li> </ul>	港湾局
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新規航路開設に向けた取組の推進</li> <li>・タイを中心とした航路誘致の取組の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続実施</li> </ul>					

取組名	現状	取組内容・目標					担当局
	平成28～29 (2016～17) 年度	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	平成33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降	
<b>東アジアの国際ハブポート形成に向けた京浜3港の連携</b> アジア諸港との競争の中で川崎港がプレゼンスを発揮するため、東京港、横浜港からなる京浜3港の連携を深め、一体となって貨物集荷や港湾機能の充実・強化を進めることで、京浜港の国際競争力の強化に向けた取組を進めます。 〈施策4-4-2〉	<b>●京浜3港の連携の推進</b> ・港湾運営会社に対する運営支援、指導・監督 ・コンテナ貨物に係る補助制度の実施	継続実施				事業推進	港湾局
<b>友好港ダナン港との交流推進</b> ダナン港と川崎港の発展と、相互利用の促進につながる人材交流及び情報交換を進めます。 〈施策4-4-2〉	<b>●ダナン港との交流の推進</b> ・代表団による両港の相互訪問 ・定期コンテナ航路の開設に向けた実務的な情報交換の実施	継続実施				事業推進	港湾局
<b>連雲港港との交流推進</b> 連雲港と川崎港の発展と、相互利用の促進につながる人材交流及び情報交換を進めます。 〈施策4-4-2〉	<b>●連雲港港との交流の推進</b> ・代表団による両港の相互訪問 ・定期コンテナ航路のさらなる利用促進に向けた実務的な情報交換の実施	継続実施				事業推進	港湾局

### ③ 高度人材の呼び込みに向けた環境づくり

取組名	現状	取組内容・目標					担当局
	平成28～29 (2016～17) 年度	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	平成33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降	
<b>川崎駅周辺の国際化に対応したまちづくり</b> 「川崎駅周辺総合整備計画」や「京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針」に基づき、国際化を見据えた都市拠点の形成や多言語による案内・情報発信の充実を図ります。 〈施策4-5-1〉	<b>●「京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針」に基づく取組</b> ・国内外の多様な人々に対応した滞在機能や日常生活を支える機能の充実に向けた民間主導の開発への誘導 ・京浜急行電鉄との包括連携協定に基づく取組の推進  <b>●「川崎駅周辺総合整備計画」に基づく取組</b> ・川崎駅北口行政サービス施設や壁面等を活用した情報発信の推進 ・多言語による案内サインや情報発信ソールの充実の推進	継続実施				事業推進	まちづくり局 経済労働局



ASEANをはじめアジアを中心とした海外への販路開拓や海外進出など、市内企業への支援に取り組むことにより、市内産業の国際競争力を強化し、海外の経済活力を本市の成長に取り込みます。

計画期間の主な取組

① 企業の海外ビジネス展開支援

取組名	取組内容・目標						担当局
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018) 年度	平成31(2019) 年度	平成32(2020) 年度	平成33(2021) 年度	平成34(2022) 年度以降	
<p><b>海外販路開拓事業</b></p> <p>海外での販路開拓に係る商談機会の創出、国内外でのフォローアップ等を通じ、市内企業の海外展開を促進します。</p> <p>(施策4-1-1)</p>	<p>●海外販路の開拓に向けた海外展示会等への出展支援及び国内における商談機会の創出</p> <p>H28出展支援数：22社</p> <p>○アジアなどの成長市場や環境・医療機器等の成長分野における海外展示会等への出展支援</p> <p>・中国、タイ等での展示会による市内企業活動の支援</p> <p>○川崎ものづくりブランドなど認定製品に向けた支援</p> <p>○外資系企業等との国内商談会の開催</p> <p>●川崎市海外ビジネス支援センター（KOBIS）における海外展開支援</p> <p>●海外サポート拠点を通じた現地支援の実施</p> <p>●市内企業の海外展開状況に応じたセミナー等の開催</p>	<p>出展支援数：20社以上</p> <p>・成長市場や成長分野における海外展開支援</p> <p>・認定製品の海外販路開拓の支援</p> <p>・市内企業が参加しやすい商談会の開催</p> <p>・市内企業の海外展開状況に応じたワンストップによるサービス提供及び海外商談会等の企画・実施</p> <p>・中国及びASEAN各国における海外ビジネス全般に係る相談機能の提供等</p> <p>・川崎市産業振興財団、川崎商工会議所、JETRO、中小企業基盤整備機構等と連携したセミナー等の開催</p>	<p>出展支援数：20社以上</p>	<p>出展支援数：20社以上</p>	<p>出展支援数：20社以上</p>	<p>事業推進</p>	<p>経済労働局</p>
<p><b>対内投資促進事業</b></p> <p>地理的優位性や環境技術の蓄積など、本市ビジネス環境情報を外資系企業等に対して効果的に情報発信し、対内投資を促進します。</p> <p>(施策4-1-3)</p>	<p>●海外ミッション、展示会等における本市プロモーションの実施</p> <p>●対内投資連絡会議の開催</p>	<p>継続実施</p> <p>継続実施</p>				<p>事業推進</p>	<p>経済労働局</p>

取組名	現状	取組内容・目標					担当局
	平成28～29 (2016～17) 年度	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	平成33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降	
<b>コンベンションホールを活用したオープンノベーション等の推進</b>  企業、研究機関、市民その他の多様な主体が交流する機会を創出することにより、オープンノベーション等を推進します。  〈施策4-2-3〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎市コンベンションホールの管理・運営 ・内装工事の実施 (H29)</li> <li>●利用促進に向けた広報の実施 ・国内外の会議、講演会、セミナー等の顧客開拓のための知名度向上につながる広報の検討・実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開設、オープニングイベントの実施</li> </ul>				事業推進	経済労働局

### 取組の方向性3

### 海外への先端環境技術移転によるビジネス展開

都市環境の悪化や水資源の不足などの地球的課題を解決するため、本市の強みである優れた環境技術やノウハウを持つ企業の海外展開を支援することにより、産業の交流や官民連携による国際展開を推進します。

## 計画期間の主な取組

### ① 環境産業のグローバル化の促進

取組名	現状	取組内容・目標					担当局
	平成28～29 (2016～17) 年度	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	平成33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降	
<b>国際環境産業推進事業</b>  市内企業の新たな環境関連ビジネスの創出や国際的なビジネスマッチングの場を提供するとともに、環境関連の多様な主体によるネットワーク組織であるグリーンイノベーションクラスターを通じて、海外展開を支援します。  〈施策4-1-1〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境関連ビジネスの創出や国際的なビジネスマッチングに向けた場の提供 ・川崎国際環境技術展の開催及び次年度以降の取組の方向性検討</li> <li>●川崎国際環境技術展出展企業等へのビジネスマッチングの促進 ・マッチング・フォローアップの実施</li> <li>●グリーンイノベーションクラスターのプロジェクト創出による企業の海外展開の支援及び国際貢献の推進 ・グリーンイノベーションクラスターを活用した新規プロジェクトの創出支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討結果に基づく事業の実施</li> </ul>				事業推進	経済労働局
	H28新規プロジェクト 件数：2件	新規プロジェクト件数： 5件以上	新規プロジェクト件数： 5件以上	新規プロジェクト件数： 5件以上	新規プロジェクト件数： 7件以上		
<b>環境調和型まちづくり(エコタウン)推進事業</b>  川崎エコタウン構想の更なる推進を図るため、エコタウン立地企業等の資源循環の取組を支援するとともに、情報発信や視察の受入を広く行うほか、視察受入拠点としての川崎エコタウン会館の管理を行います。  〈施策4-2-2〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎エコタウン立地企業の取組支援 ・立地企業の資源循環型生産活動の取組に対する支援の実施</li> <li>●川崎エコタウンの取組の国内外への情報発信 ・ホームページ等による情報発信の推進</li> </ul>	継続実施				事業推進	経済労働局

取組名	現状	取組内容・目標					担当局
	平成28～29 (2016～17) 年度	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	平成33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降	
<b>環境関連施設の視察受入</b> 川崎エコタウンなどの環境関連施設の視察を受け入れ、先端技術等の情報を海外へ発信します。 (施策4-2-2)	●研究者等の視察者の受入の実施 ・エコタウンや環境学習施設等への、研究者等の視察者の受入	継続実施				事業推進	経済労働局 環境局

## ② 上下水道分野における官民連携による国際展開

取組名	現状	取組内容・目標					担当局
	平成28～29 (2016～17) 年度	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	平成33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降	
<b>上下水道分野における国際展開推進事業</b> 水関連企業の海外展開支援と世界の水環境改善のため、上下水道分野の国際展開を推進します。 (施策4-1-1)	●かわさき水ビジネスネットワークを通じた水関連企業の海外展開支援の推進 ・情報提供・情報発信等による海外展開支援の推進	継続実施				事業推進	上下水道局

## 基本目標2 発信力を高め世界的なプレゼンスを確立するまち

グローバル化により都市間競争が加速しており、あらゆる分野で国際競争力を高めていくためには、海外都市との連携を図り、健康・医療・福祉、環境分野等の先端技術による国際貢献や、観光・文化などの都市の魅力向上を積極的に発信して、市民が誇りを持ち、海外の人が川崎へ憧れるような世界的プレゼンスを確立する必要があります。

そのためには、市内に集積する最先端技術で世界の諸都市が抱える課題を解決する国際貢献に取り組む姿を積極的に発信し、世界の中での認知度と都市イメージの向上を図ります。また、ミュージア川崎シンフォニーホール、藤子・F・不二雄ミュージアムなどの素晴らしい地域資源があることを市民が認識し、愛着と誇りを持てるまちづくりを推進するとともに、その魅力を国内外に発信し、産業、文化芸術、スポーツなどで世界的に存在感のある都市となり、新たな人材や投資を引き寄せ、都市が発展していく基盤を築きます。

### 基本目標

発信力を高め  
世界的なプレゼンスを  
確立するまち

### 取組方針・取組の方向性

#### Ⅱ 強みと魅力をいかした世界的プレゼンスの向上

- 1 国際的認知度向上の促進
- 2 海外から人を川崎にひきつけるまちづくり
- 3 海外諸都市との戦略的な関係構築

## 取組方針Ⅱ 強みと魅力をいかした世界的プレゼンスの向上

### 参考指標

(基本目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本目標の成果とするものではありません。基本目標の成果は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。)

名称 (指標の出典)	プラン策定時	現 状	第1期計画期間 における目標値	第2期計画期間 における目標値
WEBニュースレターがインターネットメディアに掲載され、そこから海外向けキングススカイフロントWEBサイトにアクセスされた件数 (臨海部国際戦略本部調べ)	3,643件 (平成26(2014)年度)	6,514件 (平成28(2016)年度)	6,000件以上 (平成29(2017)年度)	8,000件以上 (平成33(2021)年度)

名称 (指標の出典)	プラン策定時	現 状	第1期計画期間 における目標値	第2期計画期間 における目標値
海外向け観光ホームページ（Discover Kawasaki）の閲覧件数 (経済労働局調べ)	28,609件 (平成26(2014)年度)	39,186件 (平成28(2016)年度)	31,300件以上 (平成29(2017)年度)	43,000件以上 (平成33(2021)年度)
市内宿泊施設の年間外国人宿泊客数 (総合計画第2期実施計画)	15万人 (平成26(2014)年度)	20万人 (平成28(2016)年度)	17万人以上 (平成29(2017)年度)	23万人以上 (平成33(2021)年度)
海外都市訪問受入件数 (総務企画局調べ)	120件 (平成26(2014)年度)	146件 (平成28(2016)年度)	130件以上 (平成29(2017)年度)	140件以上 (平成33(2021)年度)

## 取組の方向性1

## 国際的認知度向上の促進

本市に集積する最先端技術などをいかした国際貢献や多様な観光資源、文化芸術など、本市独自の強みと魅力を効果的に発信することにより、市民が誇りを持ち、海外の人が川崎へ憧れる都市イメージを確立し、さらなる発展への基盤を築きます。

## 計画期間の主な取組

### ① 先端技術都市・かわさきの世界的アピール、国際貢献

取組名	現状	取組内容・目標					担当局
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018) 年度	平成31(2019) 年度	平成32(2020) 年度	平成33(2021) 年度	平成34(2022) 年度以降	
<b>インドネシア・バンドン市との都市間連携による低炭素都市形成支援の取組</b> インドネシア・バンドン市が目指す低炭素社会実現のための取組を支援します。 〈施策3-1-1〉	●バンドン市の低炭素都市計画の策定等に向けた取組の推進 ・覚書に基づいた廃棄物管理支援プロジェクトの実施	継続実施				事業推進	環境局
<b>マレーシア・ペナン州との都市間連携による低炭素都市形成支援の取組</b> マレーシア・ペナン州が目指す低炭素社会実現のための取組を支援します。 〈施策3-1-1〉	●ペナン州の低炭素都市形成等に向けた取組の推進 ・実証事業の実施に向けた検討	継続実施				事業推進	環境局
<b>インドネシア・ジャカルタ市との都市間連携による低炭素化支援の取組</b> インドネシア・ジャカルタ市が目指す低炭素社会実現のための取組を支援します。 〈施策4-1-1〉	●ジャカルタ市の低炭素化に向けた取組の推進 ・都市間連携によるジャカルタ市の低炭素化支援	継続実施				事業推進	経済労働局

取組名	現状	取組内容・目標					担当局
	平成28～29 (2016～17) 年度	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	平成33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降	
<b>ミャンマー・ヤンゴン市との都市間連携による低炭素化支援の取組</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">           ミャンマー・ヤンゴン市が目指す低炭素社会実現のための取組を支援します。            〈施策4-1-1〉         </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ヤンゴン市の低炭素化に向けた取組の推進</li> <li>・都市間連携によるヤンゴン市の低炭素化支援</li> </ul>	継続実施				事業推進	経済労働局
<b>地球温暖化対策の推進</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">           市民・事業者などの多様な主体との協働により、温室効果ガス削減の取組（緩和策）とともに、温暖化に起因する異常気象等の気候変動への適応策を推進します。            〈施策3-1-1〉         </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「地球温暖化対策推進計画」に基づく取組の推進</li> <li>・国の新たな温室効果ガス削減目標の設定等の動向を踏まえた計画の改定</li> <li>・地球温暖化対策推進基本計画、実施計画に基づく取組（緩和策・適応策）の推進</li> <li>●かわさきエコ暮らし未来館等を活用した普及啓発の実施</li> <li>○かわさきエコ暮らし未来館の運営による普及啓発の推進</li> <li>H28来場者数：12,268人</li> <li>来場者数：13,500人</li> <li>・東京オリンピック・パラリンピックを契機とした魅力向上に向けた取組の推進</li> <li>●優れた環境技術・製品等を認定・認証する制度等の運用</li> <li>・低CO2川崎ブランド等推進協議会による制度運営開始</li> <li>低CO2川崎ブランド認定件数：全76件</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化対策推進実施計画の改定に向けた検討</li> <li>来場者数：14,000人</li> <li>来場者数：14,500人</li> <li>来場者数：15,000人</li> <li>・検証結果を踏まえた制度の運用</li> <li>低CO2川崎ブランド認定件数：全81件</li> <li>低CO2川崎ブランド認定件数：全86件</li> <li>低CO2川崎ブランド認定件数：全91件</li> <li>低CO2川崎ブランド認定件数：全96件</li> </ul>	事業推進	環境局
<b>国際戦略拠点プロモーションの推進</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">           キングスカイフロントにおける企業の研究成果等を紹介するメールニュースなどの情報発信や、国際展示会への出展など、国内外の高度人材・企業等とのネットワーク構築に向けた取組を推進します。            〈施策4-4-1〉         </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国内外に向けたメディアを活用した臨海部のPRの推進</li> <li>・ニュースレターの発行（年3回）</li> <li>・PR動画の作成</li> </ul>	継続実施				事業推進	臨海部国際戦略本部
<b>環境技術情報収集・発信の取組</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">           川崎の産業公害の歴史、先進的な取組などの情報を収集し、環境ポータルサイトを活用して国内外へ情報を発信します。            〈施策3-1-1〉         </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境技術情報の収集・発信</li> <li>・川崎市の先進的な環境技術情報の収集</li> <li>・ポータルサイトを活用した国内外への情報発信</li> </ul>	継続実施				事業推進	環境局
<b>廃棄物処理分野での国際貢献の推進</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">           本市と協定や覚書を締結した海外都市を中心に、廃棄物処理や3Rの取組について海外都市の行政担当者や企業担当者に対して、本市のこれまでの経験や技術を活かした支援を行います。            〈施策3-2-2〉         </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●経験や技術を活かした廃棄物処理分野での取組の推進</li> <li>・海外からの視察対応や廃棄物行政等の講義の実施</li> <li>・廃棄物処理に関する情報提供等の実施</li> </ul>	継続実施				事業推進	環境局

取組名	現状	取組内容・目標					担当局
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018) 年度	平成31(2019) 年度	平成32(2020) 年度	平成33(2021) 年度	平成34(2022) 年度以降	
<b>中国・瀋陽市等と連携した環境改善の取組</b> 締結した協定・覚書に基づき、瀋陽市等の環境改善に向けた取組の支援を行います。 〈施策3-1-1〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>●瀋陽市等の環境改善に向けた取組の推進</li> <li>・環境技術研修として、中国・瀋陽市等から職員を受入</li> <li>・瀋陽市とのPM2.5の共同研究の実施</li> </ul>	継続実施				事業推進	環境局 経済労働局
<b>上下水道分野における技術協力</b> 世界の水環境改善に向けて、職員の派遣や研修生・視察者の受入等を通じた技術協力による国際貢献を行います。 〈施策4-1-1〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>●JICA等を通じた専門家派遣や研修生・視察者受入の推進による川崎の上下水道技術の世界への発信</li> <li>・専門家派遣や研修生・視察者受入の推進による川崎の技術の発信</li> </ul>	継続実施				事業推進	上下水道局
<b>グリーンイノベーション・国際環境施策推進事業</b> 本市の強みと特徴である、環境技術・産業の集積を活かし、国際貢献を果たすとともに、次世代の川崎の活力を生み出し持続可能な社会を創造していきます。 〈施策3-1-1〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「グリーン・イノベーション推進方針」に基づく「かわさきグリーンイノベーションクラスター」との連携した取組の推進</li> <li>・研究会の開催</li> <li>・情報発信の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者と連携した研究会や、セミナーなどの開催</li> <li>・展示会等を通じた情報発信の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者と連携した研究会や、セミナーなどの開催及び取組結果の検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検証結果に基づく取組の推進</li> </ul>		事業推進	環境局
<b>UNEP等、国際機関と連携した国際貢献の推進</b> 国連環境計画(UNEP)やその他の国際・研究機関との連携により、本市の有する環境技術や経験を活かし、アジア諸国の環境対策や環境配慮の取組への支援を推進することにより、地球規模の環境改善へ貢献していきます。 〈施策3-1-1〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>●UNEPとの連携の推進</li> <li>・アジア・太平洋エコビジネスフォーラムの開催(国際環境技術展と連携)</li> </ul>	継続実施				事業推進	環境局

取組名	現状	取組内容・目標					担当局
	平成28～29 (2016～17) 年度	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	平成33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降	
<b>水素戦略推進事業</b> 「水素社会の実現に向けた川崎水素戦略」に基づく「水素供給システムの構築」「多分野にわたる水素利用の拡大」「社会認知度の向上」の3つの基本戦略を推進するとともに、多様な主体と連携したリーディングプロジェクトを創出・推進します。 また、川崎水素戦略における第2ステップ（2020～2040）に向けて、各リーディングプロジェクトを要素とした拡大展開モデルを創出するとともに、それらを組み合わせ、市と企業が連携協力して、新たな水素の事業モデル化に取り組みます。 〈施策4-2-4〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水素供給システムの構築に向けた取組の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>○水素サプライチェーンの構築に向けた取組                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・実証事業への支援・協力</li> <li>・実証事業への支援・協力</li> </ul> </li> <li>○自立型水素エネルギー供給システムの構築に向けた取組                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同実証事業の実施</li> <li>・共同実証事業の実施</li> <li>・普及方策等の検討</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●多分野にわたる水素利用の拡大に向けた取組               <ul style="list-style-type: none"> <li>○使用済みプラスチック由来低炭素水素を活用した取組                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・実証事業の実施</li> <li>・実証事業の実施</li> </ul> </li> <li>○再生可能エネルギー由来水素の燃料電池フォークリフトへの利活用                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・実証事業の実施</li> <li>・実証事業の実施</li> <li>・普及方策等の検討</li> </ul> </li> <li>○鉄道駅におけるCO2フリー水素の導入と利活用                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組実施</li> <li>・継続実施</li> </ul> </li> <li>○パッケージ型水素ステーションの普及展開に向けた取組                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・実証事業開始</li> <li>・実証事業の実施と商用化の検討</li> <li>・普及方策等の検討</li> </ul> </li> <li>○新たな水素・燃料電池技術の利活用に向けた取組                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・利活用方策の検討</li> <li>・継続実施</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●水素の社会認知度向上に向けた取組               <ul style="list-style-type: none"> <li>・P R・情報発信</li> <li>・継続実施</li> </ul> </li> <li>●川崎水素戦略に基づくリーディングプロジェクトの創出・推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト数：6件</li> <li>・リーディングプロジェクトの創出・推進</li> </ul> </li> <li>●川崎水素ネットワークの構築に向けた取組の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体スキーム検討</li> <li>・スキームとりまとめ、事業モデルの検討</li> <li>・実証事業等を通じた事業モデルの創出・推進</li> </ul> </li> </ul>					・実証結果を踏まえた実現方策等の検討 ・事業推進	臨海部国際戦略本部
<b>国際協力機構との連携</b> 国際協力機構（JICA）との連携により、開発途上地域における課題解決に向けて、本市のこれまでの経験や技術を活かした支援を行います。 〈施策4-9-1〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>●JICAとの連携による国際貢献の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>○包括連携協定の締結に向けた取組</li> <li>・協定に基づいた取組の推進</li> </ul> </li> </ul>					・事業推進	総務企画局 経済労働局 環境局 上下水道局

## ② 世界に発信できる魅力づくり

取組名	現状	取組内容・目標					担当局
	平成28～29 (2016～17) 年度	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	平成33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降	
<b>ミュージアム川崎シンフォニーホールの取組の発信</b> 世界屈指の音響を誇るミュージアム川崎シンフォニーホールの取組を国内外に発信し、川崎のイメージアップを図ります。 〈施策4-8-3〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>●音楽ホールを活用したクラシックオーケストラ等による音楽鑑賞機会の提供               <ul style="list-style-type: none"> <li>○海外著名オーケストラや東京交響楽団によるコンサートの開催</li> </ul> </li> <li>●本市のイメージアップに向けたミュージアム川崎シンフォニーホールの国内外への魅力発信               <ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力発信</li> <li>・魅力発信</li> </ul> </li> </ul>	H28入場者数：97,220人 入場者数：100,000人以上	入場者数：100,000人以上	入場者数：100,000人以上	入場者数：100,000人以上	入場者数：100,000人以上 ・魅力発信	事業推進 市民文化局



取組名	現状		取組内容・目標				担当局	
	平成28～29 (2016～17) 年度	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	平成33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降		
<b>音楽のまちづくりの推進</b> 多様な活動団体等と協働・連携しながら、音楽を通じた国際交流や国際理解の機会を提供します。 (施策4-8-3)	<b>●「かわさきジャズ」の開催</b> ○ジャズを通じてさまざまな出会いと交流の機会を創出するジャズ・フェスティバルの開催 H29入場者数：35,000人	<b>●「アジア交流音楽祭」の開催</b> ○川崎駅周辺を会場とし、アジア諸国の民族音楽・舞踊や地元で活躍するミュージシャンによる音楽祭の開催 H29入場者数：80,000人	入場者数：35,000人以上 入場者数：80,000人以上	入場者数：35,000人以上 入場者数：80,000人以上	入場者数：35,000人以上 入場者数：80,000人以上	事業推進 事業推進	市民文化局	
<b>競技スポーツ大会開催・支援事業</b> 国際大会等の開催や競技スポーツ活動の支援を通じ、市民がスポーツを「する、観る、支える」など、多様な形でスポーツに参加する取組を進めます。 (施策4-8-1)	<b>●スポーツを「する」「観る」「支える」環境づくり</b> ○川崎国際多摩川マラソンの開催 H29参加者数：6,569人	<b>●多摩川リバーサイド駅伝の開催</b> H28参加者数：6,700人	参加者数：6,569人以上 参加者数：6,700人以上	参加者数：6,569人以上 参加者数：6,700人以上	参加者数：6,569人以上 参加者数：6,700人以上	事業推進 事業推進	市民文化局	
<b>東京オリンピック・パラリンピック推進事業</b> 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指す地域づくりをめざし、ダイバーシティとソーシャル・インクルージョンの象徴としてのパラリンピックに重点を置く「かわさきパラムーブメント」を推進します。また、英国代表チーム事前キャンプ受入れに向けた取組を進めます。 (施策4-8-1)	<b>●かわさきパラムーブメント推進ビジョンに基づくレガシー形成に向けた取組の推進</b> ○パラムーブメントの理念浸透に向けた、市民参加プロジェクトやプロモーションイベントの推進 ・市民活動の場の構築 ・実践活動開始 ・実践活動の拡散 ・大会期間を活用したさらなる拡充 に向けた立上げ準備 (H29) ・プロモーションイベントの実施(H29)	<b>●レガシーの形成に向けたパラムーブメントの理念に基づく各種の取組の推進</b> ・第2期推進ビジョンの策定(H29) ・関係者とのワークショップ等によるレガシーの共有、取組内容の検討・実行 ・レガシー形成に向けた多様な主体における取組の推進	<b>●「かわさきパラムーブメント推進フォーラム」の運営</b> 継続実施	<b>●英国代表チーム事前キャンプの受入れに向けた取組の推進</b> ・受入れに向けた協議・調整 ・事前キャンプの受入れに向けた施設整備 ・事前キャンプの受入れに向けた市民主体のおもてなし・交流事業の推進	継続実施	継続実施 継続実施 継続実施 継続実施	・成果の検証に基づく、持続的な取組への発展 ・大会開催後のレガシーの形成	市民文化局
	<b>●英国代表チーム事前キャンプの受入れに向けた取組の推進</b> ・受入れに向けた協議・調整 ・事前キャンプの受入れに向けた施設整備 ・事前キャンプの受入れに向けた市民主体のおもてなし・交流事業の推進	継続実施	継続実施	事前キャンプの受入れ 事前キャンプの受入れ時における市民主体のおもてなし・交流事業の実施	継続実施			
	<b>●JOC (日本オリンピック委員会) パートナー都市関連事業の実施</b> ・オリンピックの価値などを子ども達に伝えるオリンピック教室の開催							
	<b>●東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした若者文化の発信</b> ○若者文化に関する世界規模の大会開催への支援 ・若者文化に関するイベント等への後援などによる支援(H29)	・ストリートカルチャーやエクストリームスポーツなどが結集した川崎発の世界的な大会への支援 ・WDSF世界ユースブレイキン選手権への支援						
	○ブレイクダンス・BMXなど若者文化の発信に向けた取組の検討 ・環境づくりに向けた方向性の検討(H29)	・環境づくりに向けた検討・調整						

取組名	取組内容・目標						担当局	
	平成28～29 (2016～17) 年度	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	平成33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降		
<b>藤子・F・不二雄ミュージアム、日本民家園などの文化施設の活用</b>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">           国内外への発信力のある藤子・F・不二雄ミュージアムや日本民家園などの魅力を積極的に国内外へアピールすることにより、川崎の魅力を高めます。         </div> (施策4-8-2)	<b>●藤子・F・不二雄ミュージアム</b> ○藤子・F・不二雄の作品及び資料の展示 H28入館者数：434,775人	入館者数：435,000人以上	入館者数：440,000人以上	入館者数：450,000人以上	入館者数：450,000人以上	→ 事業推進	市民文化局 川崎区役所 教育委員会事務局	
	・藤子・F・不二雄ミュージアムの魅力を国内外へ発信する取組の推進 ・生田緑地における他美術館や博物館と連携した取組の推進	→ 継続実施						
	<b>●日本民家園</b> ○江戸時代の古民家の野外展示 H28利用人数：116,053人	利用人数：130,000人以上	利用人数：132,000人以上	利用人数：136,000人以上	利用人数：138,000人以上	→		
	・12か国語でのリーフレット提供 ・園内案内板等に英語を併記 ・英語での園内ガイドの実施 ・旅行会社の企画による外国人向けツアーの受入 ・多言語音声ガイドの提供開始	→ 継続実施						
	<b>●岡本太郎美術館</b> ○岡本太郎の美術作品及び資料等の展示 H28入館者数：75,339人	入館者数：76,000人以上	入館者数：77,000人以上	入館者数：78,000人以上	入館者数：78,000人以上	→		
	・図録・資料等の外国語訳など国外への情報発信	→ 継続実施						
	<b>●東海道かわさき交流館</b> ・東海道川崎宿の歴史・民俗資料等の展示 (利用人数：50,000人以上)	→ 継続実施						
<b>国際色豊かなイベントの開催</b>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">           全国的に認知され、海外からも注目を集める「カワサキ/ロウイン」をはじめ、アジアフェスタなどの国際色豊かなイベントを開催します。         </div> (施策4-1-2)	<b>●国際色豊かなイベントの開催</b> ○かわさきアジアフェスタの実施 H29来場者数：50,000人	→ 継続実施				→ 事業推進	経済労働局	
	○川崎駅周辺をめぐり歩く仮装パレード等を行うカワサキ/ロウインへの支援 H28来場者数：130,000人	→ 継続実施						

### ③ 戦略的な情報発信

取組名	取組内容・目標						担当局
	平成28～29 (2016～17) 年度	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	平成33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降	
<b>シティブロモーション推進事業</b> 各局と連携した戦略的な情報発信等により、市民のシビックプライドの醸成及び対外的な都市イメージの向上を図ります。 (施策4-9-1)	<b>●「シティブロモーション戦略プラン」に基づく取組の推進</b> ・「第2次シティブロモーション推進実施計画」の検討・策定 → 「第3次シティブロモーション推進実施計画」の検討・策定 → ・市制100周年に向けたシティブロモーションの推進 ・「第2次シティブロモーション推進実施計画」に基づく取組の推進 → ・情報発信の強化 → ・各局のプロモーション支援 →						総務企画局
<b>●国内外に向けた、各種メディアの効果的活用によるシティブロモーションの推進</b> ・動画の制作及び効果的な活用 → ・動画の活用の実施 → ・SNS、動画等を活用した魅力発信 → ・PR会社、フォーリンプレスセンターを通じた国内外への情報発信 → ・オリ・バラ、パラムーメントを通じた国内外へのプロモーション活動 →							
<b>●ブランドメッセージ等を活用した効果的な情報発信及び民間活力と連携したPR事業の推進</b> ・ブランドメッセージ策定(H28) → ・スポーツパートナー等やパラムーメントの取組との連携 → ・民間主体の発信支援 → ・広報紙や施設・各局と連携したPR → 継続実施 →							
<b>●都市ブランド推進事業の推進</b> H28実施数：7事業 実施数：7事業程度 → H29実施数：7事業 実施数：7事業程度 →							
<b>映像のまち・かわさき推進事業</b> 映像関係団体、企業、行政で組織する「映像のまち・かわさき」推進フォーラムを中心に、映像に関する豊富な地域資源を活用し、映像に親しむ機会の創出とまちの魅力を発信することで、映像文化の振興を図ります。 (施策4-8-3)	<b>●「映像のまち・かわさき」推進フォーラムの活動支援</b> ・映像に関わる多くの方々の交流・連携の場である「映像のまち・かわさき」推進フォーラムの構成員として、さまざまな分野との連携強化などの支援を実施 → 継続実施 → 事業推進 ・活動支援 →						市民文化局
<b>●教育現場及び地域における映像制作活動の支援</b> ・小学校の授業や地域のワークショップ（寺子屋事業など）での映像制作の支援 → 継続実施 → ・支援の実施 →							
<b>●川崎市映像アーカイブ事業の実施</b> ・アーカイブ映像を活用した上映会・ワークショップ等の実施 → 継続実施 → ・アーカイブ映像の活用 →							
<b>●魅力発信につながる映像作品のロケ支援</b> ・ロケ相談窓口の設置、市内ロケ地の案内 → 継続実施 → ・ロケ誘致の推進 →							
<b>●ロケ地を活用した魅力発信・地域活性化</b> ・関係団体等と連携しロケ実績と観光資源をセットにしたPR（ロケ地マップ・ツアー、サイトでのロケ地紹介） → 継続実施 → ・ロケ地周知 →							
<b>●「KAWASAKIしんゆり映画祭」の開催支援</b> ・アートセンターを主な会場とした、市民が中心となって企画・運営を行う映画祭の開催支援 → H29来場者数：2,127人 来場者数：2,500人以上 来場者数：2,500人以上 来場者数：2,500人以上 来場者数：2,500人以上 →							
<b>●毎日映画コンクール表彰式の本市開催の支援</b> ・毎日映画コンクール表彰式等の広報支援 → 継続実施 →							

東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、今後増加が見込まれる訪日外国人の視点に立った受入環境を充実させることにより、海外から多くの人を呼び込み、地域の活性化につなげます。

■ 計画期間の主な取組

① 海外観光客の誘致

取組名	取組内容・目標						担当局
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018) 年度	平成31(2019) 年度	平成32(2020) 年度	平成33(2021) 年度	平成34(2022) 年度以降	
<b>観光振興事業</b> 観光協会、商工会議所、企業、近隣自治体等との連携体制の構築による旅行商品の造成や広報など、オール川崎による集客事業を実施します。  (施策4-9-2)	<b>●新・かわさき観光振興プランに基づく施策の展開</b> ・施策の展開 → さらなる観光振興の推進に向けた施策の展開 → 事業推進						経済労働局
	<b>●本市の多彩な観光資源の魅力発信と多様な広報戦略の実施</b> ・ホームページやパンフレットなどによる情報発信、広報戦略の推進 → 継続実施						
	<b>●旅行者の利便性が高い川崎駅での観光案内の提供</b> ・川崎駅北口行政サービス施設(かわさききたテラス)における観光案内の提供開始(H29) → 川崎駅北口行政サービス施設(かわさききたテラス)における観光案内の提供						
	<b>●民泊事業の適正な運営確保と活用</b> ・住宅宿泊事業準備行為の対応(H29) → 住宅宿泊事業の届出受付事務と監督業務の実施 → 民泊の実態把握と活用に向けた調査等の実施						
	<b>●外国人観光客の誘客促進及び観光客受入態勢の充実</b> ・近隣自治体等との連携による外国人観光客の誘客促進 → 継続実施 ・外国人観光客の動態分析の実施 → 外国人観光客の動態分析及び分析結果を踏まえた施策の展開 → インバウンド等誘客推進協議会と連携した取組の推進						
	<b>●市民文化の創造と地域経済の活性化を推進するかわさき市民祭りの開催</b> ・市民・事業者・行政が一体となったかわさき市民祭りの開催 → 継続実施						

取組名	現状	取組内容・目標					担当局
	平成28～29 (2016～17) 年度	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	平成33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降	
<b>産業観光推進事業</b> 産業観光ツアー、工場夜景ツアーを引き続き推進するとともに、全国の工場夜景都市と連携した取組等を実施します。また、全国各地への教育旅行誘致活動を実施します。 (施策4-9-2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●産業観光ツアー及び工場夜景ツアーの推進 H29産業観光ツアー企画回数：7回</li> <li>●教育旅行誘致活動の実施 ・産業観光DVD等を活用した教育旅行誘致活動の実施</li> <li>●着地型旅行商品等の企画・検討 ・観光客の市内回遊性の向上を促す旅行商品等の企画・検討</li> <li>●川崎工場夜景等のガイド養成 ・「ようこそ！かわさき検定」合格者等を活用したガイド養成</li> <li>●インバウンド観光の推進 ・外国人観光客向けツアーの検討・開発 ・外国語で情報発信を行うSNSの立上げ ・海外におけるプロモーションの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業観光ツアー企画回数：6回以上</li> <li>継続実施</li> <li>継続実施</li> <li>継続実施</li> <li>外国人観光客向けツアーの開発・試行・実施・検証</li> <li>SNSによる定期的な情報発信の実施</li> <li>継続実施</li> <li>外国人観光客向けガイドの育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業観光ツアー企画回数：6回以上</li> <li>産業観光ツアー企画回数：6回以上</li> <li>産業観光ツアー企画回数：6回以上</li> <li>外国人観光客向けツアーの実施・検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業観光ツアー企画回数：6回以上</li> </ul>	事業推進	経済労働局	
<b>東京オリンピック・パラリンピックを契機とした外国人観光客の誘致</b> 東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、海外から本市を訪れる観光客が増加することが見込まれることから、この機会を生かして、経済・観光の振興等を図ります。 (施策4-9-2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ぐるなび等の事業者と連携した取組の推進 ・事業者向けセミナー等の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続実施</li> </ul>				事業推進	経済労働局

## ② 海外ビジターの受入環境の整備

取組名	現状	取組内容・目標					担当局
	平成28～29 (2016～17) 年度	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	平成33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降	
<b>市内案内表示の多言語対応</b> グローバル化に伴い増加が見込まれる外国人観光客や外国人ビジネス客、外国人市民が、円滑かつ快適に移動又は滞在できる環境整備を推進します。 (施策1-2-3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●誰もが訪れやすく暮らしやすいまちに向けた取組の推進 ・ユニバーサルデザインの理解促進に向けた普及啓発 ・「誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドライン」に基づく取組の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続実施</li> </ul>				事業推進	総務企画局 まちづくり局

取組名	現状	取組内容・目標					担当局
	平成28～29 (2016～17) 年度	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	平成33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降	
<b>事業者・関係団体等との連携の取組</b> グローバル化に伴い増加が見込まれる外国人観光客等の受入環境の整備に向けて、関係団体や事業者等と連携した取組を推進します。 〈施策4-9-2〉	<b>●事業者・関係団体等と連携した取組の推進</b> ・事業者向けセミナー等の開催 ・外国人向け観光案内ツールの作成	継続実施				事業推進	経済労働局
<b>公衆無線LAN環境の整備</b> 外国人来訪者も含め、市内の誰もが利用できる公衆無線LAN (Wi-Fi) 環境を整備します。 〈施策4-2-5〉	<b>●「かわさきWi-Fi」の利用範囲の拡張に向けた取組の推進</b> ○行政施設への公衆無線LAN環境の整備 ・整備の推進 ○民間のアクセスポイント等の活用 ・活用の推進 ○Wi-Fiアクセスポイントの拡張 H28アクセスポイント数：1,500か所	継続実施	アクセスポイント数：2,000か所	アクセスポイント数：2,200か所	アクセスポイント数：2,400か所	事業推進	総務企画局
<b>国際化を見据えた都市拠点の形成</b> 羽田空港からのアクセスなど、川崎駅周辺の立地特性を活かした都市機能の誘導を図ります。 〈施策4-5-1〉	<b>●民間開発事業の誘導</b> ・民間開発事業（大宮町A-2街区、川崎駅東口駅前地区、京急川崎駅周辺地区）の機会を捉えた宿泊施設や飲食店等の誘導	継続実施				事業推進	まちづくり局
<b>港湾空間を活用した取組の推進</b> クルーズ船（ホテルシップ等）の誘致に向けた取組を進めることにより、地域の活性化や効果的な本市の魅力発信を推進します。 〈施策4-4-3〉	<b>●港湾空間を活用した新たな賑わい創出に向けた取組の推進</b> ・クルーズ船（ホテルシップ等）誘致に向けた受入施設の安全評価等の調査		東京オリンピック・パラリンピックの機会を捉えたクルーズ船（ホテルシップ等）誘致に向けた取組の検討・推進		クルーズ船誘致に向けた検討	事業推進	港湾局

## 取組の方向性3

## 海外諸都市との戦略的な関係の構築

環境、経済、文化など様々な面において、各都市が持つ特性やポテンシャルをいかした交流を戦略的に推進し、分野ごとに互恵的な関係を構築することにより、本市の国際競争力を高め、持続的な成長を図ります。

### ■ 計画期間の主な取組

#### ① 海外都市との互恵的交流の促進

取組名	現状	取組内容・目標					担当局
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018) 年度	平成31(2019) 年度	平成32(2020) 年度	平成33(2021) 年度	平成34(2022) 年度以降	
<b>海外諸都市との経済・産業交流の推進</b> 市内企業の海外への販路の開拓などビジネスの国際化を支援し、国際競争力の強化等をめざすため、海外諸都市との経済・産業交流を推進します。 (施策4-1-1)	<b>● 覚書締結等に基づく交流の推進</b> ・中国(上海、瀋陽等) ・タイ(バンコク) ・ベトナム(ホーチミン) ・デンマーク(オーデンセ)等	継続実施				事業推進	経済労働局
<b>音楽等による文化交流の推進</b> 本市の特色である「音楽のまちづくり」等を生かした、海外諸都市との文化交流を推進します。 (施策4-8-3)	<b>● 姉妹都市・友好都市との音楽文化交流事業の実施</b> ・オーストリア・ザルツブルク市、オーストラリア・ウーロンゴン市、米国・ボルチモア市、英国・シェフィールド市、中国・瀋陽市との周年記念事業等にあわせたイベントの実施 ・オーストリア・ザルツブルク市(H29) ・クロアチア・リエカ市(H29)	ウーロンゴン市	ボルチモア市	シェフィールド市	瀋陽市	事業推進	市民文化局
<b>姉妹・友好都市との交流の推進</b> 姉妹・友好都市との代表団・研修訪問団等の派遣・受入を行い、友好親善を図るとともに、互恵的な関係の構築に向けた取組を促進します。 (施策4-9-1)	<b>● 職員相互派遣研修の実施</b> ・富川市との隔年での職員相互派遣研修の実施  <b>● ウーロンゴン大学川崎研修の受入(隔年)</b> ・専修大学、国際交流協会と連携し、ウーロンゴン大学川崎研修の受入を行う。  <b>● 姉妹・友好都市との周年記念事業の実施</b> ・クロアチア・リエカ市姉妹都市提携40周年記念事業(H29)	継続実施	継続実施			事業推進	総務企画局
		オーストラリア・ウーロンゴン市姉妹都市提携30周年記念事業	アメリカ・ボルチモア市姉妹都市提携40周年記念事業	イギリス・シェフィールド市友好都市提携30周年記念事業	中国・瀋陽市姉妹都市提携40周年記念事業		

### 基本目標3 多様性が市民の生活を豊かにしていくことを誰もが認識しているまち

本市では、外国人市民等多様な文化や歴史を持つ人々が、地域の中で互いに認め合い、共に生きる地域社会の実現をめざしてきた歴史の中で、食生活をはじめ、音楽、ファッション、ライフスタイルなどの変革により、市民は「生活の潤いと豊かさ」を享受してきました。

このように異文化との出会いや交流によって、「多様性」を互いに尊重する意識やそれぞれのアイデンティティの確立が促され、真の相互理解を深めることが真のグローバル都市の基盤であると考えます。

本市が、世界に誇れる質の高いグローバル都市であるために、市民一人ひとりが国際感覚や高い人権意識を持つとともに、様々な文化の違いによる「多様性」が自分たちの生活を豊かにしていくことを市民誰もが認識しているまちをめざします。

そのためには、地域社会を構成するかけがえのない一員である外国人市民や外国人企業等が安心・安全にいきいきと活躍できるよう取組を進めるとともに、引き続き言葉や文化の違いによる課題への支援、市民の人権意識の醸成、多様な文化や価値観を受け入れ理解を深める取組を一層推進します。さらに、グローバル社会で通用する人材の育成に取り組みます。

#### 基本目標

多様性が市民の生活を豊かにしていくことを誰もが認識しているまち

#### 取組方針・取組の方向性

##### Ⅲ 多様性をいかしたまちづくりの推進

- 1 地域での交流・多文化共生の促進
- 2 誰もが暮らしやすい環境づくり
- 3 グローバル都市・川崎を担う人材の育成・活用等



## 取組方針Ⅲ 多様性をいかしたまちづくりの推進

### 参考指標

(基本目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本目標の成果とするものではありません。基本目標の成果は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。)

名称 (指標の出典)	プラン策定時	現 状	第1期計画期間 における目標値	第2期計画期間 における目標値
国際交流センター の年間来館者数 (市民文化局調べ)	225,963人 (平成26(2014)年度)	232,180人 (平成28(2016)年度)	245,000人以上 (平成29(2017)年度)	245,000人以上 (平成33(2021)年度)
多言語広報資料数 (市民文化局調べ)	388種類 (平成26(2014)年度)	415種類 (平成28(2016)年度)	410種類以上 (平成29(2017)年度)	420種類以上 (平成33(2021)年度)
日本語指導等協力 者年間派遣件数 (教育委員会調べ)	246件 (平成26(2014)年度)	295件 (平成28(2016)年度)	275件以上 (平成29(2017)年度)	300件以上 (平成33(2021)年度)
平等と多様性が 尊重されていると 思う市民の割合 (かわさき市民アンケ ート<総合計画第2期 実施計画>)	40.6% (平成26(2014)年度)	35% (平成28(2016)年度)	41%以上 (平成29(2017)年度)	41%以上 (平成33(2021)年度)
「道で外国人に英語 で話しかけられたと き、何とか英語で話 そうとする」と回答した 生徒の割合(中2) (第2次川崎市教育 振興基本計画かわさ き教育プラン第2期 実施計画)	78.7% (平成26(2014)年度)	81.7% (平成29(2017)年度)	80%以上 (平成29(2017)年度)	84%以上 (平成33(2021)年度)

## 取組の方向性1

## 地域での交流・多文化共生の促進

外国人市民の増加・多様化が見込まれる中、地域における国際交流の推進や、地域社会の一員としての外国人市民の社会参画を通じて、真の相互理解を深め、「多様性」が自分たちの生活の豊かさにつながるまちをめざします。

### 計画期間の主な取組

#### ① 国際相互理解、国際交流、地域の支え合い

取組名	取組内容・目標						担当局
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018) 年度	平成31(2019) 年度	平成32(2020) 年度	平成33(2021) 年度	平成34(2022) 年度以降	
<b>(公財)川崎市国際交流協会と連携した取組</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     (公財)川崎市国際交流協会補助金を交付することにより、市民レベルでの国際交流や国際相互理解、国際友好親善の推進を支援します。                 </div> (施策4-9-1)	●(公財)川崎市国際交流協会補助金の交付 ・多言語による情報誌の発行、ホームページの運営 ・外国人との交流や多文化共生を推進するために外国人とともに考えるイベントの実施 ・各種語学講座の実施 ・外国人留学生修学奨励金の支給 ・民間団体による国際交流活動への助成等による支援 ・協会登録ボランティアの活動機会の提供 ・市民ボランティアや市民団体などの担い手の発掘手法の検討	継続実施				事業推進	市民文化局
<b>川崎市国際交流センターを活用した取組</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     川崎市国際交流センターにおけるイベント等の開催を通じて、市民交流を促進し、国際相互理解・文化理解の促進を図ります。                 </div> (施策4-9-1)	●国際交流を促進するイベント、行事等の開催 ○国際相互理解を進めるための講座の充実及び質の高い日本語、外国語等の研修事業の実施 H28研修等開催数：55回 ○国際交流に取り組む市民、団体等の主体的な国際活動を促す情報提供など ・情報提供など ●留学生など川崎にゆかりのある人材の活用に向けた取組 ・事業実施	継続実施				事業推進	市民文化局
<b>川崎市ふれあい館を活用した取組</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     日本人と在日外国人との交流施設であるふれあい館において、相互にふれあいを深め、互いの文化等を理解し、共に生きる地域社会づくりを目指した事業を実施します。                 </div> (施策2-3-2)	●相互理解を深める事業の実施(教育委員会) ・人権尊重学級やふれあい学級等の実施 ●外国人高齢者支援事業の実施(健康福祉局) ・識字学級やミニサービス等(健康福祉局) ●相談業務の実施(健康福祉局) ・介護を始めた行政サービス手続きや生活全般に関する相談業務	継続実施				事業推進	市民文化局 健康福祉局 教育委員会事務局

取組名	現状		取組内容・目標				担当局
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018) 年度	平成31(2019) 年度	平成32(2020) 年度	平成33(2021) 年度	平成34(2022) 年度以降	
<b>外国人学校との交流の推進</b> 朝鮮初級学校の近隣校や交流校との交流を実施するとともに、朝鮮学校と市立学校との「川崎市立学校児童生徒・神奈川朝鮮学生美術交流展」を開催します。 〈施策2-2-4〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>●朝鮮初級学校の近隣校や交流校との交流の実施</li> <li>・事業実施</li> </ul>	継続実施				事業推進	教育委員会事務局
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「川崎市立学校児童生徒・神奈川朝鮮学生美術交流展」の開催</li> <li>・事業実施</li> </ul>	継続実施					

## 区の取組

取組名	現状		取組内容・目標				担当局
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018) 年度	平成31(2019) 年度	平成32(2020) 年度	平成33(2021) 年度	平成34(2022) 年度以降	
<b>多文化共生推進事業</b> 区内に居住する外国人市民を含む区民が相互理解を深め、地域に住むよき隣人としての関わりを体感し、多様性がもたらす地域の豊かさへの気づきとなる交流機会を提供します。 〈区計画(幸区、高津区、麻生区)〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多文化共生の理解や関心を深めるための事業の実施(幸区)</li> <li>○多文化フェスタさいゆいの実施</li> <li>・H28参加者数：900人</li> <li>・参加者数：1,000人規模</li> <li>○多文化コンサートの実施</li> <li>・H28参加者数：600人</li> <li>・参加者数：600人規模</li> <li>○国際理解基礎講座(多文化トレイン)の実施</li> <li>・H28実施回数：5</li> <li>・実施回数：5回</li> <li>●外国人市民とともに学ぶ多文化防災訓練等の実施(高津区)</li> <li>○多文化共生の視点に立った防災訓練の実施</li> <li>・H29実施回数：1</li> <li>・実施回数：1回</li> <li>○日本料理を含む各国料理や文化に関する講習の実施</li> <li>・H29実施回数：1</li> <li>・実施回数：1回</li> <li>○多文化共生の理解につながる講演会等の開催</li> <li>・H29開催回数：1</li> <li>・開催回数：1回</li> <li>○外国人市民の子どもと保護者が定期的に情報交換や交流を図る場の提供</li> <li>・子育て広場の開催</li> <li>・地域における多文化共生の啓発及び推進</li> <li>・地域の日本人市民と外国人市民の交流推進(多文化フェスタの実施)</li> </ul>	継続実施				事業推進	幸区役所 高津区役所 麻生区役所

## ② 外国人市民の社会参画

取組名	現状		取組内容・目標				担当局
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018) 年度	平成31(2019) 年度	平成32(2020) 年度	平成33(2021) 年度	平成34(2022) 年度以降	
<b>外国人市民施策推進事業</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     多様な文化的背景を持つ外国人市民が、地域の一員として共に心豊かに暮らしていきける地域社会をつくるため、多文化共生社会の実現をめざします。                 </div> (施策5-2-1)	●川崎市多文化共生社会推進指針に基づく取組の推進 ・指針に基づく取組の推進 ○市人権施策推進協議会多文化共生社会推進指針に関する部会の運営 ・部会の運営 ●外国人市民代表者会議の運営 ・会議の運営・提言を踏まえた取組の推進 ●ヘイトスピーチ解消に向けた取組 ○ヘイトスピーチ解消に向けた啓発活動 ・啓発活動開始 ○「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」に基づく『公の施設』利用許可に関するガイドラインの適切な運用 ・ヘイトスピーチ対策に関する提言に基づく検討(H28) ・ガイドラインの策定(H29) ○インターネットへの差別的書き込みに対する対策の実施 ・対策の検討・試行(H29)	継続実施 継続実施 継続実施 継続実施	・外国人市民意識実態調査の実施 ・代表者の募集・選考 ・適切な運用	継続実施 継続実施 継続実施 継続実施	継続実施 継続実施 継続実施 継続実施	事業推進 事業推進 事業推進 事業推進	市民文化局
<b>市立学校への外国人市民の講師派遣</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     地域の外国人市民等に「民族文化講師」として自国の文化を児童生徒に伝えるボランティア活動を依頼し、市立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に派遣する、「学校の中でできる多文化ふれあい交流会」を実施します。                 </div> (施策2-2-1)	●民族文化の紹介や指導等を行う外国人市民等を「民族文化講師」として派遣 ・H29派遣校数:51校(151人) ・派遣校数:53校(157人)	継続実施 継続実施 継続実施 継続実施	・派遣校数:53校(157人) ・派遣校数:53校(157人)	継続実施 継続実施 継続実施 継続実施	継続実施 継続実施 継続実施 継続実施	事業推進 事業推進 事業推進 事業推進	教育委員会事務局
<b>多文化共生社会の実現と観光を通じた魅力あるまちづくりの推進</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     セブン銀行と連携し、外国人市民及び外国人観光者向けに多言語による情報発信を行うことにより、多文化共生社会の実現と観光を通じた魅力あるまちづくりの推進を目指します。                 </div> (施策5-2-1)	●セブン銀行と連携した取組の推進 ・株式会社セブン銀行と「多文化共生・観光推進に関する協定」の締結(H29)と協定に基づく連携の推進	継続実施 継続実施 継続実施 継続実施	継続実施 継続実施 継続実施 継続実施	継続実施 継続実施 継続実施 継続実施	継続実施 継続実施 継続実施 継続実施	事業推進 事業推進 事業推進 事業推進	市民文化局 経済労働局
<b>外国人介護人材活用への取組</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     介護福祉士の国家資格を有する方を対象とする新たな在留資格の創設などの法改正に伴う福祉・介護現場への外国人労働者の受入れを支援します。                 </div> (施策1-4-2)	●外国人介護人材の活用促進 ・外国人介護人材受入に向けた各種研修やメンタルケア等の実施	継続実施 継続実施 継続実施 継続実施	継続実施 継続実施 継続実施 継続実施	継続実施 継続実施 継続実施 継続実施	継続実施 継続実施 継続実施 継続実施	事業推進 事業推進 事業推進 事業推進	健康福祉局

取組名	現状	取組内容・目標					担当局
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018) 年度	平成31(2019) 年度	平成32(2020) 年度	平成33(2021) 年度	平成34(2022) 年度以降	
<b>住民投票制度の運営</b> 本市の住民投票制度では、選挙権の有無にかかわらず、幅広い住民が投票に参加できるよう、その投票資格者に外国人住民(※)を含めています。 〈施策5-1-1〉	●住民投票制度の安定した運営と円滑な実施に備えた住民への制度周知 ・ルビ付きや多言語(6言語)によるリーフレットの作成・配布	継続実施				事業推進	市民文化局

※川崎市内に居住する、引き続き3か月以上本市の住民基本台帳に記録されている18歳以上の日本国籍を有しない人で、永住者、特別永住者又は日本に在留資格をもって在留し、引き続き3年を超えて本邦の住民基本台帳に記録されている人

## 取組の方向性2

## 誰もが暮らしやすい環境づくり

外国人市民が抱える言葉の問題や文化の違いに起因する生活上の課題などへの支援を一層推進することにより、誰もが安心・安全にいきいきと暮らし続けることができる環境づくりを進めます。

### 計画期間の主な取組

#### ① コミュニケーション支援

取組名	現状	取組内容・目標					担当局
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018) 年度	平成31(2019) 年度	平成32(2020) 年度	平成33(2021) 年度	平成34(2022) 年度以降	
<b>広報資料の多言語化の推進</b> 日本語がわからない外国人市民の不安や不都合を解消するため、広報資料の多言語化を推進します。 〈施策5-2-1〉	●広報資料の多言語化の推進 ・資源物とごみの分け方・出し方のリーフレット(6言語)及び事業系ごみの処理方法のリーフレット(6言語)による広報の実施(環境局) ・国民健康保険制度の説明のしおり(6言語)による広報の実施(健康福祉局) ・日本年金機構が作成しているパンフレット(8言語)による広報の実施(健康福祉局) ・介護保険制度の説明冊子(6言語)による広報の実施(健康福祉局) ・多言語広報資料について調査及び進捗管理(市民文化局) ・多言語広報資料一覧の配布及びホームページでの公開(市民文化局)	継続実施				事業推進	市民文化局 環境局 健康福祉局

取組名	現状	取組内容・目標					担当局
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018) 年度	平成31(2019) 年度	平成32(2020) 年度	平成33(2021) 年度	平成34(2022) 年度以降	
<b>コンタクトセンターにおける多言語対応</b> コンタクトセンター「サンキューコールかわさき」において、多言語での問合せ等を受け付けます。 〈施策5-1-2〉	<b>●多言語対応の推進</b> ・コンタクトセンター「サンキューコールかわさき」における英語での電話、メール、FAX、手紙による対応及び多言語での3者通話による電話対応の実施	継続実施				事業推進	総務企画局
<b>識字学習活動の支援</b> 外国人市民等が日本での生活を円滑に営めるよう、教育文化会館及び各市民館、川崎市ふれあい館にて、日常生活に必要な基礎的日本語を身につけるための学習を支援します。 〈施策2-3-2〉	<b>●日本語学習支援の実施</b> ・事業実施	継続実施				事業推進	教育委員会事務局
<b>日本語学習支援者等の連携</b> 教育文化会館及び市民館の識字学級ボランティア、ふれあい館、民族文化講師派遣団体などの市民や、関係する学校教職員、市民館、行政職員からなる外国人教育推進連絡会議を開催し、情報交換や意見交換を行います。 〈施策2-2-1〉	<b>●外国人教育推進連絡会議の開催を通じた情報交換</b> ・情報交換の実施 ・外国人教育推進連絡会議の開催 <b>●各学校の多文化共生教育の充実に向けた情報交換</b> ・実践事例報告会の開催 ・実践事例報告会の開催による情報交換の実施					事業推進	教育委員会事務局
<b>市バス案内表示の多言語化</b> 訪日外国人等に対応するため、市バス案内の多言語化を推進します。 〈施策4-7-4〉	<b>●市バス運行情報提供の充実</b> ・タブレット型運行情報表示器の設置 H28:13基 ・分かりやすい案内サービスの充実に向けた検討・実施 ・市バスナビの機能強化					事業推進	交通局

## 区の取組

取組名	現状	取組内容・目標					担当局
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018) 年度	平成31(2019) 年度	平成32(2020) 年度	平成33(2021) 年度	平成34(2022) 年度以降	
<b>タブレット端末等を活用した多言語案内</b> タブレット端末を活用したテレビ通訳システムによる対面式多言語案内や外国語翻訳アプリによる多言語案内、電話通訳を活用し、外国人市民にも利用しやすい区役所を目指します。 〈区計画(川崎区、幸区、中原区、麻生区)〉	<b>●タブレット端末を活用した外国人来庁者への案内の実施</b> ・事業実施	継続実施				事業推進	川崎区役所 幸区役所 中原区役所 麻生区役所

取組名	現状	取組内容・目標					担当局
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018) 年度	平成31(2019) 年度	平成32(2020) 年度	平成33(2021) 年度	平成34(2022) 年度以降	
<b>区役所総合案内板の多言語化</b> 外国人の来庁者に向けて、区役所内に多言語で併記した総合案内板を設置し、外国人市民にも使いやすい区役所を目指します。 〈区計画(全区)〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多言語総合案内板による案内の実施</li> <li>・外国語に対応した案内表示板や情報端末等による案内の実施</li> </ul>	継続実施				事業推進	各区役所
<b>外国人に向けた情報発信の充実</b> 行政情報及び地域情報を7言語で携帯メールマガジンにより配信するなど外国人に向けた効果的な情報発信を行います。 〈区計画(川崎区)〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多言語メールマガジンの配信などによる外国人市民に向けた効果的な情報発信の推進</li> <li>・7言語(英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、韓国・朝鮮語、タガログ語、ベトナム語)とやさしい日本語による行政情報・地域情報の配信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7言語(英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、韓国・朝鮮語、タガログ語、ベトナム語)とやさしい日本語による行政情報・地域情報の配信</li> </ul>	より効果的な情報発信に向けた取組の検討・実施			事業推進	川崎区役所
<b>外国人転入者に対する生活に必要な情報提供</b> 外国人転入者に対する外国語版冊子の配布や、外国人市民情報コーナーの設置等により生活に必要な情報を提供します。 〈区計画(全区)〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活に必要な情報提供の実施</li> <li>・外国人転入者への必要な冊子等の配布</li> <li>・外国人市民情報コーナーの設置</li> </ul>	継続実施				事業推進	各区役所
<b>案内サインの多言語化</b> 東京2020オリンピック・パラリンピックを見据え、案内サインの多言語表示を推進します。 〈区計画(幸区、中原区、高津区)〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>●盤面表示内容の更新等</li> <li>・事業実施</li> </ul>	継続実施				事業推進	幸区役所 中原区役所 高津区役所

## ② 生活支援

取組名	現状	取組内容・目標					担当局
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018) 年度	平成31(2019) 年度	平成32(2020) 年度	平成33(2021) 年度	平成34(2022) 年度以降	
<b>国際交流センター等を活用した外国人相談の実施</b> 外国人市民からの日常生活等に関する相談に助言を行うとともに、必要に応じて関係機関等と連携し、生活上の課題をサポートします。 〈施策4-9-1〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外国人窓口相談事業の実施</li> <li>○生活相談等の実施</li> </ul> H28相談件数：1,624件	継続実施				事業推進	市民文化局

取組名	現状	取組内容・目標					担当局
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018) 年度	平成31(2019) 年度	平成32(2020) 年度	平成33(2021) 年度	平成34(2022) 年度以降	
<b>言語や生活習慣等の違いに配慮した相談支援</b> 外国人等で障害福祉サービスが必要な状態にある場合、各区保健福祉センターや地域の相談支援センター等において、言語や生活習慣等の違いに配慮したきめ細やかな相談支援を行います。 〈施策1-4-4〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各区保健福祉センターや地域の相談支援センター等における、言語や生活習慣等の違いに配慮した相談支援の実施</li> <li>・事業実施</li> </ul>	継続実施				事業推進	健康福祉局
<b>民間賃貸住宅等居住支援推進事業</b> 高齢者、障害者、低所得者、外国人等の居住の安定に向け、多様な主体との連携により入居支援や入居後の生活支援等の取組を推進します。 〈施策1-4-6〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「居住支援協議会」による入居・生活支援の促進</li> <li>・協議会の設立(H28)</li> <li>●既存住宅を活用した住宅要配慮者世帯向けの住まいの確保</li> <li>・登録住宅制度の開始(H29)</li> <li>●居住支援制度による住宅確保要配慮者の居住の安定化</li> <li>・居住支援制度による入居支援(H28支援件数：143件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居支援体制の構築</li> <li>・住宅セーフティネット法に基づく「(仮称)賃貸住宅供給促進計画」の策定</li> <li>・登録住宅の改修支援制度の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居支援体制による支援の実施</li> <li>・取組の推進、進行管理</li> <li>・改修支援制度の実施(改修支援件数：5件)</li> <li>・改修支援制度による住宅の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改修支援制度の実施(改修支援件数：10件)</li> <li>・改修支援制度の実施(改修支援件数：15件)</li> <li>・制度検証</li> </ul>	事業推進	まちづくり局	
<b>医療通訳スタッフの派遣</b> 外国人市民が安心して医療サービスを受けられるよう、必要な患者に医療通訳スタッフを派遣します。 〈施策1-6-1〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>●かながり医療通訳派遣システム自治体推進協議会への参加</li> <li>・H28派遣件数：1,079件</li> </ul>	継続実施				事業推進	健康福祉局
<b>DV被害者支援への通訳ボランティア派遣</b> 外国人被害者への支援の充実に向けて、通訳者の確保や支援団体等との連携を強化するとともに、文化や制度の違い等に配慮した対応に努めます。 〈施策2-1-4〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外国人被害者への支援の充実に向けた通訳者の確保</li> <li>・H28派遣件数：5件</li> <li>●支援団体等との連携による通訳者への研修の実施</li> <li>・外国人被害者支援団体との定期的な連絡会議による連携強化及び相談員向け研修の実施</li> </ul>	継続実施				事業推進	こども未来局
<b>外国人高齢者福祉手当の支給</b> 戦前に来日した外国人市民に対し、外国人高齢者福祉手当を支給することにより、外国人高齢者の福祉の向上を図ります。 〈施策1-4-3〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外国人高齢者福祉手当の支給</li> <li>・事業実施</li> </ul>	継続実施				事業推進	健康福祉局



取組名	現状	取組内容・目標					担当局
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018) 年度	平成31(2019) 年度	平成32(2020) 年度	平成33(2021) 年度	平成34(2022) 年度以降	
<b>外国人等心身障害者福祉手当の支給</b> 国民年金法等の一部を改正する法律の施行に伴い、同法の施行日(昭和57年1月1日)前に20歳に達していた外国人等で障害基礎年金等を受給できない中度以上の心身障害者等に対し、外国人等心身障害者福祉手当を支給します。 (施策1-4-5)	<b>外国人等心身障害者福祉手当の支給</b> ・外国人等で障害基礎年金等を受給できない中度以上の心身障害者等に対し、外国人等心身障害者福祉手当を年4回支給 支給額(月額) 重度 44,500円 中度 32,500円	継続実施				事業推進	健康福祉局
<b>救急医療機関への補助</b> 神奈川県内の救急医療機関において、医療費の負担能力に欠ける外国籍の川崎市内在住者に係る救急医療機関に関し発生した損失医療費(14日以内の入院医療が対象)について補助します。 (施策1-6-1)	<b>神奈川県が実施する事業に基づく損失医療費の一部補助の実施</b> ・県事業とも協調した、川崎市救急医療機関外国人医療対策費補助金交付要綱に基づく、救急医療に係る損失医療費に対する補助の実施	継続実施				事業推進	健康福祉局

### ③ 外国人及び外国につながる児童生徒等の教育支援

取組名	現状	取組内容・目標					担当局
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018) 年度	平成31(2019) 年度	平成32(2020) 年度	平成33(2021) 年度	平成34(2022) 年度以降	
<b>外国人学校児童等への補助</b> 市内の外国人学校に通う児童等の健全育成及び外国人学校と公立学校等との交流を図るために補助します。 (施策2-1-1)	<b>外国人学校児童等補助金の交付</b> ・川崎市外国人学校児童等健康・安全事業補助金の交付 ・川崎市外国人学校児童等多文化共生・地域交流事業補助金の交付	継続実施				事業推進	こども未来局
<b>海外帰国・外国人児童生徒相談事業</b> 学校と関係機関が連携して、日本語でのコミュニケーションに不安がある児童生徒等の相談・就学体制づくりを進めます。また、日本語指導等協力者(学習支援員)を派遣するとともに、特別的教育課程による日本語指導体制づくりを進めます。 (施策2-2-2)	<b>海外帰国・外国人児童生徒に対する教育相談の実施</b> ・教育相談実施 <b>日本語指導等協力者の派遣による、初期の日本語指導及び中学3年生への学習支援の充実</b> ・日本語指導等協力者及び中学校への学習支援員の派遣 H28支援実施児童生徒数：295人 ・派遣の継続実施 <b>帰国・外国人児童生徒教育担当者研修会及び国際教室担当者連絡協議会の実施</b> ・研修会及び協議会の実施 <b>日本語指導のための特別的教育課程の実施</b> ・国際教室(日本語教室)における実施 ・全小・中・特別支援学校での実施に向けた検討 ・全小・中・特別支援学校での実施	継続実施				事業推進	教育委員会事務局

取組名	現状		取組内容・目標				担当局
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018) 年度	平成31(2019) 年度	平成32(2020) 年度	平成33(2021) 年度	平成34(2022) 年度以降	
<b>地域日本語教育の推進</b> 市民館等地域における外国人市民の日本語学習支援のあり方について官民の関係機関や市民、学識経験者と研究協議を行い、多文化共生社会へ向けたよりよい識字・日本語学習支援システムについて方策を検討します。 〈施策2-3-2〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎市地域日本語教育推進連絡調整会議の開催 ・事業実施</li> <li>●川崎市地域日本語ネットワークのつどいの開催 ・事業実施</li> <li>●地域日本語連絡会の開催 ・事業実施</li> </ul>	継続実施				事業推進	教育委員会事務局
<b>外国人保護者用就学案内・就学援助案内</b> 新入学対象となる外国籍の児童生徒の保護者に7言語で作成した就学案内を配布・周知し、就学機会の確保に努めます。また、9言語で作成した就学援助制度の簡易案内を各学校へ配布し、制度の周知をします。 〈施策2-2-2〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「外国人保護者用就学ハンドブック」(7言語)の送付 ・「外国人保護者用就学ハンドブック」(7言語)を、新入学対象年齢で住民登録のある外国籍児童生徒がいる家庭、及び市立小学校6学年に在学する外国籍児童がいる家庭に送付</li> <li>●就学援助制度の簡易案内の各学校への配布 ・9言語で作成した就学援助制度の簡易案内を各学校に配布</li> </ul>	継続実施				事業推進	教育委員会事務局
<b>外国人保護者の状況に配慮した情報提供</b> 外国人保護者の状況に配慮し、円滑な情報提供の実現を目指します。 〈施策2-2-2〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>●研修会などにおける円滑な情報提供の大切さの周知 ・帰国・外国人児童生徒教育担当者研修会等におけるルビ振りややさしい日本語、多言語対応など円滑な情報提供の大切さの周知</li> </ul>	継続実施				事業推進	教育委員会事務局

## 区の取組

取組名	現状		取組内容・目標				担当局	
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018) 年度	平成31(2019) 年度	平成32(2020) 年度	平成33(2021) 年度	平成34(2022) 年度以降		
<b>幸区こども学習サポート事業</b> NPOとボランティアである区民サポーターが連携して、外国につながる小中学生への学習支援活動と、サポーターの養成を行うことで、区民の主体的な活動を進めます。 〈区計画(幸区)〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小中学生への学習支援の実施 ○小学校施設を活用した学習支援の実施 ・H28実施回数：40回</li> <li>●学習支援サポーターの育成及び活動支援 ○学習支援サポーター養成講座の実施 ・H29講座開催回数：5回連続講座を1回</li> <li>●学習支援サポーターへの相談・指導の実施 ・学習指導の実施</li> </ul>	実施回数：40回程度	実施回数：40回程度	実施回数：40回程度	実施回数：40回程度	実施回数：40回程度	事業推進	幸区役所
<b>市民団体と連携した学習支援</b> 市民団体による、日本語を母語としない児童・生徒への学習支援(学校内支援及び地域支援)を行います。 〈区計画(麻生区)〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各種学習支援の実施 ・定例会の実施 ・外国籍児童等学習支援の実施 ・夏休み学習支援の実施 ・地域支援ボランティア内部研修及び新規ボランティア研修の実施</li> </ul>	継続実施				事業推進	麻生区役所	

#### ④ 子育て支援

取組名	現状	取組内容・目標					担当局
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018) 年度	平成31(2019) 年度	平成32(2020) 年度	平成33(2021) 年度	平成34(2022) 年度以降	
<b>外国人母子保健サービスの提供</b> 子育てをする外国人市民に対し、外国語版母子健康手帳の配布や両親学級や乳幼児健康診査受診時における通訳ボランティアの派遣など、日本語が不慣れな外国人市民の子育て支援を行います。 (施策2-1-3)	<b>●外国語版母子健康手帳の配布</b> ・外国語版母子健康手帳（英語、中国語、ハンガール語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語、タイ語、タガログ語、ベトナム語）の配布 <b>●通訳ボランティアの派遣</b> ・通訳ボランティア（英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語等）の派遣	継続実施				事業推進	こども未来局
<b>保育所での言語や生活習慣等の違いへの配慮</b> 子どもの状態や家庭状況などに十分配慮し、それぞれの文化を尊重した適切な援助を行います。 (施策2-1-2)	<b>●個別の連絡帳や印刷物へのルビ振りの実施</b> ・保育説明会、懇談会時の通訳、翻訳等の依頼 ・お便り等の配布物へのルビ振りの実施と個別の口頭説明 <b>●必要に応じた食事等への配慮の実施</b> ・同じような献立を提供するための献立会議における検討 ・食べられない食品がある場合の食品の除去や代替品など可能な限りの対応	継続実施				事業推進	

#### 区の取組

取組名	現状	取組内容・目標					担当局
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018) 年度	平成31(2019) 年度	平成32(2020) 年度	平成33(2021) 年度	平成34(2022) 年度以降	
<b>乳幼児保護者への子育て情報の発信</b> ルビ付きや多言語による子育てガイドブックの配布により外国人市民の子育てを支援します。 (区計画(川崎区、中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区))	<b>●ルビ付き(一部を含む)や多言語による子育てガイドブック等の作成・配布</b> ・事業実施	継続実施				事業推進	川崎区役所 中原区役所 高津区役所 宮前区役所 多摩区役所 麻生区役所
<b>子育てサロンの開催</b> 乳幼児と保護者の交流の場である子育てサロンの開催等により外国人市民の子育てを支援します。 (区計画(中原区、多摩区))	<b>●子育てサロンの開催</b> ・H28開催か所数：19か所(中原区)：7か所(多摩区)	・開催か所数：18か所(中原区)：7か所(多摩区)	・開催か所数：18か所(中原区)：7か所(多摩区)	・開催か所数：18か所(中原区)：7か所(多摩区)	・開催か所数：18か所(中原区)：7か所(多摩区)	事業推進	中原区役所 多摩区役所

取組名	現状	取組内容・目標					担当局
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018) 年度	平成31(2019) 年度	平成32(2020) 年度	平成33(2021) 年度	平成34(2022) 年度以降	
<b>川崎区子ども支援機関通訳・翻訳支援事業</b> 日本語に不慣れな子どもや保護者が孤立することを防ぐため、子どもの支援を行う機関からの申請に基づいて通訳・翻訳を行います。 〈区計画(川崎区)〉	<b>●日本語に不慣れな家庭に向けた、学校や保育園等からの申請に基づく通訳・翻訳の実施</b> H28通訳・翻訳件数：160件 ・通訳・翻訳ボランティアの育成	・学校や保育園等からの申請に基づく通訳・翻訳の実施 ・通訳・翻訳ボランティア育成に向けた研修の実施及び交流の推進	継続実施			事業推進	川崎区役所

## ⑤ 危機管理

取組名	現状	取組内容・目標					担当局
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018) 年度	平成31(2019) 年度	平成32(2020) 年度	平成33(2021) 年度	平成34(2022) 年度以降	
<b>多言語による防災啓発</b> 防災啓発冊子「備える。かわさき」や避難所等を記載した「防災マップ」の多言語版を配布することにより、外国人市民の防災意識の向上を図ります。 〈施策1-1-1〉	<b>●「備える。かわさき」(6言語)の発行</b> ・「備える。かわさき」(6言語)の発行及び市役所・区役所窓口での配架、市内転入者への配布、ホームページ上での公開	継続実施				事業推進	総務企画局
	<b>●防災マップ(6言語)の発行</b> ・防災必要に応じたマップの修正・発行	継続実施					
<b>災害時における多言語支援センターの設置</b> 災害時の外国人支援を円滑に行うため、本市の要請により(公財)川崎市国際交流協会が川崎市災害時多言語支援センターを設置し、外国人市民へ提供する情報等の翻訳、外国人からの相談・問合せ等への対応、多言語放送への協力などを行います。 〈施策4-9-1〉	<b>●関係機関と連携した、多言語支援センター設置訓練の実施</b> ・設置訓練の実施	継続実施				事業推進	市民文化局
	<b>●訓練の課題等を踏まえたマニュアルの更新</b> ・必要に応じたマニュアルの更新	継続実施					
<b>国外における感染症危機管理事象に関する情報発信</b> 国際的な感染症に係る危機管理事象について、WHOや各国の保健省が公表している情報等を収集、解析し、感染症情報発信システム(KIDSS)の機能の1つである「情報共有掲示板機能」を活用し、市内医療機関や庁内登録部署に発信します。 〈施策1-6-3〉	<b>●KIDSSの運用</b> ・感染症情報発信システム(KIDSS)の運用 ・英語版Webページの公開	継続実施				事業推進	健康福祉局
	<b>●KIDSSの「情報共有掲示板機能」を活用した市内医療機関や庁内登録部署への情報発信</b> ・国際的な感染症に係る危機管理事象に関する情報発信	継続実施					

取組名	現状	取組内容・目標					担当局
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018) 年度	平成31(2019) 年度	平成32(2020) 年度	平成33(2021) 年度	平成34(2022) 年度以降	
<b>119番通報の多言語対応</b> 119番通報に多言語で対応することにより、迅速、的確な指令体制を確保します。 〈施策1-1-4〉	●多言語通訳業務の適切な運用 ・消防救急活動等の円滑化のための電話同時通訳サービスの実施	継続実施				事業推進	消防局

## 区の取組

取組名	現状	取組内容・目標					担当局
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018) 年度	平成31(2019) 年度	平成32(2020) 年度	平成33(2021) 年度	平成34(2022) 年度以降	
<b>外国人市民等向け防災啓発</b> 川崎区は市内で最も多くの外国人市民が居住しており、言語や文化の違いから災害弱者になりやすい側面もあるため、訓練や啓発を通じて防災意識の向上を図ります。 〈区計画(川崎区)〉	●外国人市民を対象とした防災訓練・防災講座の実施 H29訓練・講座数：3回 訓練・講座数：3回以上 ・場所、手法等の検討に基づく効果的な実施	訓練・講座数：3回以上	訓練・講座数：3回以上	訓練・講座数：3回以上	訓練・講座数：3回以上	事業推進	川崎区役所

### 取組の方向性3

### グローバル都市・川崎を担う人材の育成・活用等

互いを尊重し合う意識の醸成や、多言語コミュニケーション能力の向上、世界各国の文化を理解する取組などにより、グローバル化に対応できる国際感覚豊かな人材を育成し、市民一人ひとりが国際都市にふさわしい高い人権意識や国際感覚を持つまちをめざします。

## 計画期間の主な取組

### ① 互いを尊重し合う、グローバル社会にふさわしい市民意識の醸成

取組名	現状	取組内容・目標					担当局
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018) 年度	平成31(2019) 年度	平成32(2020) 年度	平成33(2021) 年度	平成34(2022) 年度以降	
<b>人権尊重教育の研究実践</b> 在日外国人の多住地域にある小・中学校において、人権教育を基盤とした多文化共生教育の充実に向けて、実践授業の展開や児童生徒指導等の研究実践を行います。 〈施策2-2-1〉	●実践授業の展開及び児童生徒指導等の研究実践 ・在日外国人の多住地域にある小・中学校における、人権教育を基盤とした多文化共生教育の充実に向けて、実践授業の展開及び児童生徒指導等の研究実践	継続実施				事業推進	教育委員会事務局

取組名	現状	取組内容・目標					担当局
	平成28～29 (2016～17) 年度	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	平成33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降	
<b>平和・人権学習講座の開催</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">           平和や人権の尊重について学び、共に生きる地域社会の実現を目指します。            (施策2-3-2)         </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民館における平和・人権学習講座の開催</li> <li>・事業実施</li> </ul>	継続実施				事業推進	教育委員会事務局
<b>人権関連事業</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">           人権を尊重し、共に生きる社会をめざして、人権施策推進基本計画「人権かわさきイニシアチブ」に基づき、一人ひとりの人間の尊厳を最優先する川崎らしい人権施策を、平等と多様性（ダイバーシティ）を尊重しながら推進します。            (施策5-2-1)         </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基本的人権の尊重及び人権意識の普及に向けた取組</li> <li>・啓発・支援の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした新たな啓発手法の検討</li> <li>・人権週間のプレイベントとしての「かわさき人権フェア」の開催</li> <li>・「人権啓発活動地域ネットワーク協議会」による人権啓発活動の推進</li> <li>・性的マイノリティ理解促進に関する取組</li> <li>・拉致被害者及びひ拉致被害者家族を支援する取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした人権意識の普及</li> </ul>			事業推進	市民文化局
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「人権かわさきイニシアチブ」に基づく取組の推進</li> <li>○市人権施策推進協議会の運営及び答申等への対応</li> <li>・協議会の運営等</li> <li>○人権に関する市民意識調査の実施</li> <li>・調査の実施</li> </ul>	継続実施					

## ② グローバル人材の育成

取組名	現状	取組内容・目標					担当局
	平成28～29 (2016～17) 年度	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	平成33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降	
<b>高校における国際理解教育の推進</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">           市立幸高校・橘高校において、国際理解教育推進の柱として、「国際理解教育講演会」等を行います。            (施策2-2-1)         </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国際理解講演会の開催</li> <li>・事業実施</li> </ul>	継続実施				事業推進	教育委員会事務局
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●JICA海外研修員との交流活動の実施</li> <li>・事業実施</li> </ul>	継続実施					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ワークショップの実施</li> <li>・開発途上国や国際協力のあり方について学ぶワークショップの実施</li> </ul>	継続実施					
<b>海外語学研修の実施</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">           市立幸高校・橘高校における研修プログラムとして、2年次に2週間程度、オーストラリアの現地校に通いながら、ホームステイを体験します。            (施策2-2-1)         </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高校生によるオーストラリア研修の実施</li> <li>・事業実施</li> </ul>	継続実施				事業推進	教育委員会事務局
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●研修報告会の開催</li> <li>・事業実施</li> </ul>	継続実施					

取組名	現状	取組内容・目標					担当局
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018) 年度	平成31(2019) 年度	平成32(2020) 年度	平成33(2021) 年度	平成34(2022) 年度以降	
<b>自国の歴史・伝統・文化の習得によるアイデンティティの醸成</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           日本文化に対する深い理解を前提としたグローバル人材育成のため、他国との共通点や相違点を踏まえながら、自国の歴史、伝統、文化に関する教育の充実を図り、児童生徒のアイデンティティを醸成します。         </div> <p style="text-align: right;">〈施策2-2-1〉</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合的な学習の時間を活用した、国際理解への授業の実施 ・事業実施</li> <li>●学習指導要領実践事例集の教職員への配付 ・事業実施</li> <li>●実践を通じた自他の文化を認め合う心情の育成 ・事業実施</li> </ul>	継続実施				事業推進	教育委員会事務局
<b>英語教育推進事業</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           外国人と直接コミュニケーションを図る機会を増やし、異文化を受容する態度を育成するため、研修の充実により教員の指導力の向上を図るとともに、外国語指導助手（ALT）を活用する等、英語教育を推進します。         </div> <p style="text-align: right;">〈施策2-2-1〉</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文部科学省の中央研修等を活用した、英語教育推進リーダーの養成と活用 ○英語教育推進リーダーの養成 H29養成数（累計）：20名</li> <li>○英語教育推進リーダーによる外国語教育指導力向上研修の実施 ・各校1名以上参加の必修研修の実施</li> <li>●ALTの配置・活用による英語教育の推進 H29 小・中学校：76名 高等学校：5名</li> <li>●小学校における英語の教科化等に対応した指導体制の整備 ○小学校における中核英語教員（CET）を中心とした指導体制の整備 ・CETの選任</li> <li>○CET等への必修研修の実施 各校1名以上の参加</li> <li>○大学と連携した各種講座や外部試験受験の促進に向けた取組 ・中学校英語二種免許取得講習の受講促進 受講者数：14名（H29）</li> <li>・中学校英語二種免許取得講習の受講促進 受講者数：34名 ・小学校外国語教授基礎論講座の受講促進 受講者数：58名</li> <li>○小学校英語強化教員（中学校英語科非常勤講師等）の派遣による英語授業力向上 ・学級担任との連携による授業実施及び相談支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養成数（累計）：25名</li> <li>・英語教育推進リーダー活用の推進</li> <li>継続実施</li> <li>小・中学校：86名 高等学校：5名</li> <li>小・中学校：96名 高等学校：5名</li> <li>小・中学校：108名 高等学校：5名</li> <li>小・中学校：108名 高等学校：5名</li> <li>受講者数：40名</li> <li>受講者数：40名</li> <li>受講者数：40名</li> <li>受講者数：58名</li> <li>受講者数：58名</li> <li>受講者数：58名</li> <li>受講者数：58名</li> </ul>				事業推進	教育委員会事務局
<b>特色ある中高一貫教育の推進</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           日本文化に対する深い理解を前提としたグローバル人材育成のため、他国との共通点や相違点を踏まえながら、自国の歴史、伝統、文化に関する教育の充実を図り、児童生徒のアイデンティティを醸成します。         </div> <p style="text-align: right;">〈施策2-2-1〉</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国際社会で活躍する資質を身につけた生徒の育成 ・高い志を持って主体的に学び、これからの国際社会で活躍する資質を身につけた生徒の育成</li> <li>●6年間の体系的・継続的な教育の推進 ・「体験・探究」「英語・国際理解」「ICT活用」をキーワードとした、6年間の体系的・継続的な教育の推進</li> <li>●イングリッシュキャンプ、英語での学習発表会などの実施 ・事業実施</li> <li>●海外語学研修の準備 ・事業実施</li> </ul>	継続実施				事業推進	教育委員会事務局
<b>国際交流員を活用した人材育成の推進</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           海外から招致した国際交流員を活用して、グローバル人材の育成につながる研修等を実施します。         </div> <p style="text-align: right;">〈施策4-9-1〉</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国際交流員を活用した職員研修等の実施 ・職員を対象とした「異文化コミュニケーション研修」「ビジネスマナー講座」等の実施</li> <li>●各種団体等からの依頼による講師派遣の実施 ・事業実施</li> </ul>	継続実施				事業推進	総務企画局

### ③ 市職員の意識の向上

取組名	現状	取組内容・目標					担当局
	平成28～29 (2016～17) 年度	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	平成33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降	
<b>多文化共生、国際理解・接遇研修の実施</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     多文化共生意識の醸成や国際理解の向上などを図るため、各職位に応じた講義や希望職員への研修を実施します。                 </div> 〈施策5-2-1〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>●階層別研修等における多様な市民の人権意識を身につける研修の実施 ・階層別研修において、合同又はeラーニングにて、多様な市民の人権意識を身につける研修を実施</li> <li>●国際理解の向上を図るための研修の実施 ・国際交流員等による研修の実施</li> </ul>	継続実施				事業推進	総務企画局 市民文化局
<b>教職員への人権・多文化共生研修の実施</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     教職員の悉皆研修に、人権尊重教育を組み入れ、それぞれのライフステージに応じて人権・多文化共生に関する研修を行います。また、人権尊重教育担当者への研修により、人権・多文化共生の意識啓発を行います。                 </div> 〈施策2-2-4〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人権・多文化共生について研修の実施 ・事業実施</li> <li>●人権尊重教育担当者研修の実施 ・事業実施</li> </ul>	継続実施				事業推進	教育委員会事務局
<b>政策課題の調査研究</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     本市職員（研究員）による研究チームを編成し、施策への反映を目的に重要な政策課題に関して国内外の調査研究を行うことにより、職員の政策能力向上、政策課題の共有化を図ります。                 </div> 〈施策5-1-1〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>●海外事例の調査研究のための政策課題研究員の海外派遣 ・事業実施</li> </ul>	継続実施				事業推進	総務企画局
<b>外国人市民への対応・広報に関する意識啓発</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     「やさしい日本語」の研修などを通じて、市職員等へ外国人市民への対応・広報に関する意識啓発を行います。                 </div> 〈施策5-2-1〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外国人市民への広報等に有効な研修の実施 ・事業実施</li> <li>●外国人市民への広報のあり方に関する考え方の周知 ・事業実施</li> </ul>	継続実施				事業推進	市民文化局





## 1 進行管理

本市のめざすグローバル都市の実現に向けて、このプランの策定をスタート地点として捉え、ここから着実に推進するためには、計画策定後の進行管理と評価、いわゆるPDCAサイクルを機能させることが大変重要だと考えています。

庁内に設置する「川崎市国際施策推進委員会」では、国際施策に関する実施結果を把握するとともに、情報共有や連携、課題への対応を図りながら、プランの進行管理を着実に実施していきます。

### 【川崎市国際施策推進委員会】

このプランは、国際施策を推進するための総合的な計画であり、その範囲は広範にわたることから、関係部署が横断的に連携しながら計画的・効果的に推進されるよう、庁内に「川崎市国際施策推進委員会」を設置します。

委員会は、プランと関連のある局長級で構成し、委員会の下に課長級で組織する幹事会を設けます。

委員会ならびに幹事会は、実行プログラムの各取組の実施状況を共有し、進捗管理を行いません。また、実行プログラム各期の最終年度には、当該期の評価を行うとともに、プランの計画期間の最終年度には総括評価を行います。

## 2 評価

プランを推進するため、実行プログラムに基づき各年度での事業評価を行い、さらに各期での評価を行います。また、プランの計画期間終了時に総括評価を行います。

評価にあたっては、総合計画や関連計画で設定した指標などを活用し、分かりやすい客観的な評価に努めることとします。

### ■各年度の評価について

各事業における取組内容の実施結果を把握するとともに、基本目標の達成に寄与しているか等の確認を行い、着実な進行管理を行います。

### ■各期の評価について

当該期におけるプランの進捗状況については、各年度の達成状況を適切に把握したうえで、取組方針ごとに立てた\*参考指標を参考に、総合計画の実施計画の評価などを踏まえて総合的に評価します。

\*参考指標：取組方針に位置付けた取組の達成度を評価する際に参考とするために設定した数値。この数値のみをもって取組成果とするものではありません。

## ■計画期間最終年度の評価について

プランの計画期間の最終年度に総括評価を行います。各期の評価を基に3つの基本目標の達成状況について確認するとともに、課題や改善点を明確化し、次期計画への着実な反映を図ります。

## 参 考 平成28年度の評価について

### 基本目標1

川崎発の最先端技術で世界をリードするまち（取組数17）

達成度					貢献度		
目標を大きく下回った	目標を下回った	ほぼ目標どおり	目標を上回った	目標を大きく上回った	貢献の度合いが薄い	やや貢献している	貢献している
0	0	20	1	0	0	6	15

※複数局が評価している取組があるため取組数と一致しません

### 基本目標2

発信力を高め世界的なプレゼンスを確立するまち（取組数31）

達成度					貢献度		
目標を大きく下回った	目標を下回った	ほぼ目標どおり	目標を上回った	目標を大きく上回った	貢献の度合いが薄い	やや貢献している	貢献している
0	0	35	2	0	0	19	18

### 基本目標3

多様性が市民の生活を豊かにしていくことを誰もが認識しているまち（取組数54）

達成度					貢献度		
目標を大きく下回った	目標を下回った	ほぼ目標どおり	目標を上回った	目標を大きく上回った	貢献の度合いが薄い	やや貢献している	貢献している
0	0	80	4	0	1	27	56



## 第2期の取組一覧

### 基本目標1 川崎発の最先端技術で世界をリードするまち

#### 取組方針Ⅰ 先端技術や産業集積をいかした国際展開

##### 取組の方向性1 世界をけん引するビジネス拠点の創出

###### ①キングスカイフロントを中心とした国際戦略拠点形成等

- ・国際戦略拠点活性化推進事業
- ・臨海部のPR推進
- ・新川崎・創造のもり推進事業
- ・羽田連絡道路整備事業

###### ②海外との港湾物流の促進

- ・ポートセールス事業
- ・東アジアの国際ハブポート形成に向けた京浜3港の連携
- ・友好港ダナン港との交流推進
- ・連雲港港との交流推進

###### ③高度人材の呼び込みに向けた環境づくり

- ・川崎駅周辺の国際化に対応したまちづくり

##### 取組の方向性2 企業の海外展開による国際競争力の強化

###### ①企業の海外ビジネス展開支援

- ・海外販路開拓事業
- ・対内投資促進事業
- ・コンベンションホールを活用したオープンイノベーション等の推進

##### 取組の方向性3 海外への先端環境技術移転によるビジネス展開

###### ①環境産業のグローバル化の促進

- ・国際環境産業推進事業
- ・環境調和型まちづくり(エコタウン)推進事業
- ・環境関連施設の視察受入

###### ②上下水道分野における官民連携による国際展開

- ・上下水道分野における国際展開推進事業

### 基本目標2 発信力を高め世界的なプレゼンスを確立するまち

#### 取組方針Ⅱ 強みと魅力をいかした世界的プレゼンスの向上

##### 取組の方向性1 国際的認知度向上の促進

###### ①先端技術都市・かわさきの世界的アピール、国際貢献

- ・インドネシア・バンドン市との都市間連携による低炭素都市形成支援の取組
- ・マレーシア・ペナン州との都市間連携による低炭素都市形成支援の取組
- ・インドネシア・ジャカルタ市との都市間連携による低炭素化支援の取組
- ・ミャンマー・ヤンゴン市との都市間連携による低炭素化支援の取組
- ・地球温暖化対策の推進
- ・国際戦略拠点プロモーションの推進
- ・環境技術情報収集・発信の取組
- ・廃棄物処理分野での国際貢献の推進
- ・中国・瀋陽市等と連携した環境改善の取組
- ・上下水道分野における技術協力
- ・グリーン・イノベーション・国際環境施策推進事業
- ・UNEP等、国際機関と連携した国際貢献の推進
- ・水素戦略推進事業
- ・国際協力機構との連携

②世界に発信できる魅力づくり
・ミュージアム・シンフォニーホールの取組の発信
・音楽のまちづくりの推進
・競技スポーツ大会開催・支援事業
・東京オリンピック・パラリンピック推進事業
・藤子・F・不二雄ミュージアム、日本民家園などの文化施設の活用
・国際色豊かなイベントの開催
③戦略的な情報発信
・シティプロモーション推進事業
・映像のまち・かわさき推進事業

### 取組の方向性2 海外から人を川崎にひきつけるまちづくり

①海外観光客の誘致
・観光振興事業
・産業観光推進事業
・東京オリンピック・パラリンピックを契機とした外国人観光客の誘致
②海外ビジターの受入環境の整備
・市内案内表示の多言語対応
・事業者・関連団体等の連携の取組
・公衆無線LAN環境の整備
・国際化を見据えた都市拠点の形成
・港湾空間を活用した取組の推進

### 取組の方向性3 海外諸都市との戦略的な関係の構築

①海外都市との互恵的交流の促進
・海外諸都市との経済・産業交流の推進
・音楽等による文化交流の推進
・姉妹・友好都市との交流の推進

## 基本目標3 多様性が市民の生活を豊かにしていくことを誰もが認識しているまち

### 取組方針Ⅲ 多様性をいかしたまちづくりの推進

#### 取組の方向性1 地域での交流・多文化共生の促進

①国際相互理解、国際交流、地域の支え合い
・(公財)川崎市国際交流協会と連携した取組
・川崎市国際交流センターを活用した取組
・川崎市ふれあい館を活用した取組
・外国人学校との交流の推進
・多文化共生推進事業
②外国人市民の社会参画
・外国人市民施策推進事業
・市民学校への外国人市民の講師派遣
・多文化共生社会の実現と観光を通じた魅力あるまちづくりの推進
・外国人介護人材活用への取組
・住民投票制度の運営

#### 取組の方向性2 誰もが暮らしやすい環境づくり

①コミュニケーション支援
・広報資料の多言語化の推進
・コンタクトセンターにおける多言語対応
・識字学習活動の支援
・日本語学習支援者等の連携
・市バス案内表示の多言語化
・タブレット端末等を活用した多言語案内

- ・区役所総合案内板の多言語化
- ・外国人に向けた情報発信の充実
- ・外国人転入者に対する生活に必要な情報提供
- ・案内サインの多言語化

## ②生活支援

- ・国際交流センター等を活用した外国人相談の実施
- ・言語や生活習慣等の違いに配慮した相談支援
- ・民間賃貸住宅等居住支援推進事業
- ・医療通訳スタッフの派遣
- ・DV被害者支援への通訳ボランティア派遣
- ・外国人高齢者福祉手当の支給
- ・外国人等心身障害者福祉手当の支給
- ・救急医療機関への補助

## ③外国人及び外国につながる児童生徒等の教育支援

- ・外国人学校児童等への補助
- ・海外帰国・外国人児童生徒相談事業
- ・地域日本語教育の推進
- ・外国人保護者用就学案内・就学援助案内
- ・外国人保護者の状況に配慮した情報提供
- ・幸区こども学習サポート教室
- ・市民団体と連携した学習支援

## ④子育て支援

- ・外国人母子保健サービスの提供
- ・保育所での言語や生活習慣等の違いへの配慮
- ・乳幼児保護者への子育て情報の発信
- ・子育てサロンの開催
- ・川崎区子ども支援機関通訳・翻訳支援事業

## ⑤危機管理

- ・多言語による防災啓発
- ・災害時における多言語支援センターの設置
- ・国外における感染症危機管理事象に関する情報発信
- ・119番通報の多言語対応
- ・外国人市民等向け防災啓発

## 取組の方向性3 グローバル都市・川崎を担う人材の育成・活用等

### ①互いを尊重し合う、グローバル社会にふさわしい市民意識の醸成

- ・人権尊重教育の研究実践
- ・平和・人権学習講座の開催
- ・人権関連事業

### ②グローバル人材の育成

- ・高校における国際理解教育の推進
- ・海外語学研修の実施
- ・自国の歴史・伝統・文化の習得によるアイデンティティの醸成
- ・英語教育推進事業
- ・特色ある中高一貫教育の推進
- ・国際交流員を活用した人材育成の推進

### ③市職員の意識の向上

- ・多文化共生、国際理解・接遇研修の実施
- ・教職員への人権・多文化共生研修の実施
- ・政策課題の調査研究
- ・外国人市民への対応・広報に関する意識啓発



川崎市国際施策推進プラン  
第2期実行プログラム  
平成30(2018)年3月

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市総務企画局庶務課国際担当

電話 044-200-3669  
メール 17kokusai@city.kawasaki.jp



Colors, Future!

川崎市